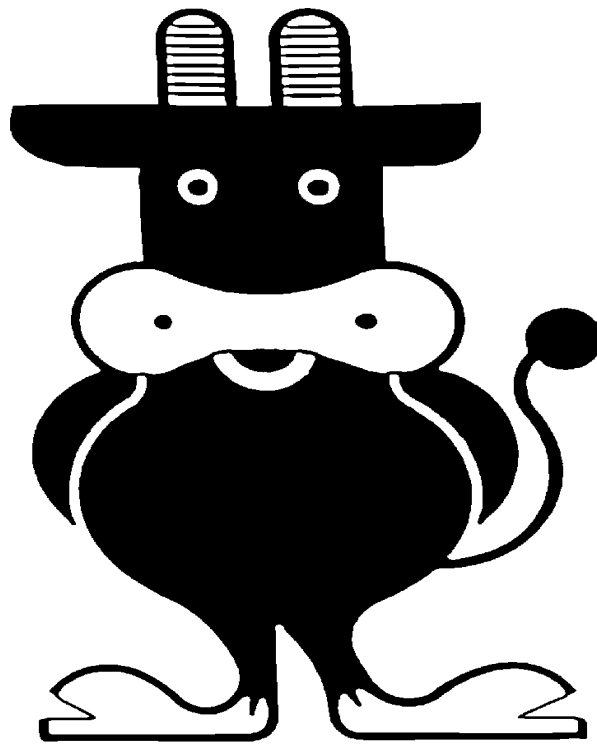


平成23年度  
畜産行政の概要



平成23年7月  
鳥取県農林水産部畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成23年度畜産関係予算の概要	9
1	県及び農林水産部予算の概要	9
2	畜産関係予算の総括	9
3	平成23年度畜産関係予算の概要	10
III	平成23年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	平成23年度事業概要（当初予算）	15
1	価格・経営安定対策	
	・肉用牛肥育経営安定対策事業	15
	・肉用子牛価格安定事業	15
	・肉豚経営安定対策事業	16
	・家畜飼料支援資金利子補給事業	16
2	自給飼料生産対策	
	・飼料用稲専用品種種子確保支援事業	17
	・自給飼料増産支援事業	17
	・飼料米利用拡大事業	17
	・公共牧場自立支援事業	18
3	家畜改良増殖対策	
	・県優良種雄牛造成事業	19
4	指導	
	・畜産農家環境保全指導事業	20
	・家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	20
	・畜産課管理運営費	20
	・職員人件費	20
	・畜産業振興事業事務受託事業	21
5	畜産物流通対策	
	・中小家畜生産・出荷調査事業	21
6	ブランド確立事業	
	・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	22
	・新鳥取和牛ブランド確立対策事業	22
7	整備事業	
	・和牛再生促進事業	23
	・公共育成牧場基盤整備事業	24
	・(新)酪農飼養環境改善対策支援事業	24
	・(新)鶏舎悪臭防止特別対策事業	25
8	全共	
	・第10回全共出品対策事業	26

・ホルスタイン全共支援事業	27
9 家畜衛生対策	
・自衛防疫強化総合対策事業	27
・家畜保健衛生所管理運営事業	27
・家畜衛生対策事業	28
・家畜伝染病予防事業	28
・(新)口蹄疫総合防疫対策事業	29
・(新)高病原性鳥インフルエンザ発生防止緊急支援事業	29
10 畜産の試験研究等	
・(新)牛胚移植の受胎率向上技術の開発	30
・(新)和子牛の育成に関する試験	30
・(新)黒毛和種肥育牛への飼料米給与試験	30
・供卵牛の採卵成績改善試験	30
・経膈採卵による一卵性多子生産技術の開発	30
・農家採卵受託事業	30
・現地普及型肥育技術実証試験	30
・種有牛造成に用いる供卵牛導入事業	30
・優良遺伝子を用いた新鳥取和牛の創造	31
・鳥取和牛肉うまみ開発試験	31
・和牛産肉能力検定直接検定試験	31
・自給飼料生産拡大試験	31
・牛の精液供給事業	31
・(新)乳牛の繁殖性向上試験	31
・粗飼料増産のための優良品種選定試験	31
・飼料分析を活用した給与技術向上支援事業	31
・粗飼料生産事業	31
・鳥取県産オリジナル高品質豚開発試験	32
・鳥取地どりピヨの改良試験	32
・(新)光触媒技術等を活用した畜舎脱臭及び汚水処理試験	32
・天敵を利用したイエバエ防除試験	32
・豚凍結精液の生産技術の改善試験	32
・ルテイン含有植物の鶏給与試験	32
・開かれた畜産関係研究機関事業	32
V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業	33
1 畜産業振興事業とは?	33
2 平成23年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	33
VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	35
1 畜産振興補助事業の概要	35
2 畜産振興補助事業の現状	35
3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業	35

VII	畜産関係のリース事業	36
1	畜産関係リース制度の概要	36
2	各リース事業の内容	38
	(1) 畜産環境整備リース事業	38
	(2) たい肥調整・保管施設リース事業	39
	(3) 畜産近代化リース事業	41
VIII	平成23年度畜産関係融資制度	44
	(1) 用途別に見た制度資金一覧表	44
	(2) 資金の概要	45
	(3) 畜産経営特別資金一覧表	47
	(4) 家畜疾病経営維持資金一覧表	48
IX	平成23年度畜産物価格安定制度	49
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	50
	(1) 畜産関係行政機構図	50
	(2) 畜産関係団体一覧	52
参 考 資 料		54
1	農業概要	54
	(1) 土地及び耕地	54
	(2) 農業の現況	54
	(3) 農業産出額と生産農業所得	55
	(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	56
	(5) 市町村別飼養頭羽数	57
2	県内農業粗生産額及び類別構成	58
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	59
	(1) 肉用牛	59
	(2) 乳用牛	59
	(3) 豚	60
	(4) 鶏	60
4	家畜のせり市場動向	61
	(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	61
	(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	62
5	畜産物の流通動向	63
	(1) 肉畜の生産出荷状況	63
	(2) 食肉の卸売価格の推移	64

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	65
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	66
6 家畜・畜産物の生産費及び収益性	67
7 畜産物の消費動向	69
(1) 食肉需要の推移	69
(2) 畜産物の家計消費量	71
(3) 国民1人1年当たり供給純食料	72
(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移	74
8 食肉輸入の推移	77
9 県有種雄牛一覧表	79

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成21年の農業産出額は659億円で、うち畜産に係る産出額は223億円、全体に占める割合は約34%となっている。

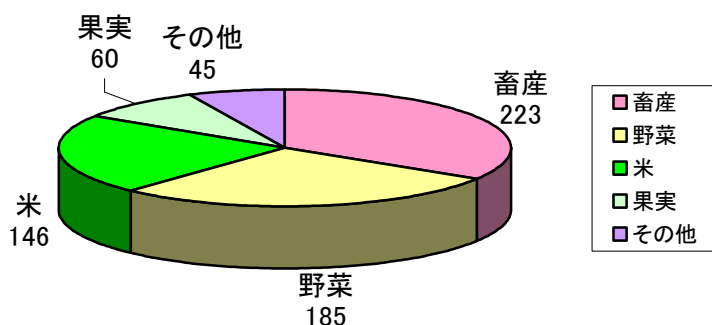
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位：百万円)

区 分	昭和60年	平成5年	平成19年	平成20年	平成21年	
農業産出額	110,029	95,120	68,200	70,200	65,900	
うち畜産産出額	32,870	23,240	21,700	22,300	22,300	
内 訳	肉用牛	4,132	3,200	2,900	3,800	3,000
	乳用牛	6,635	6,400	6,500	6,440	6,600
	豚	8,664	5,300	5,300	4,200	5,000
	鶏	13,381	6,800	7,500	8,710	7,700
	その他	78	0	0	100	0

○農業産出額の内訳（平成21年）

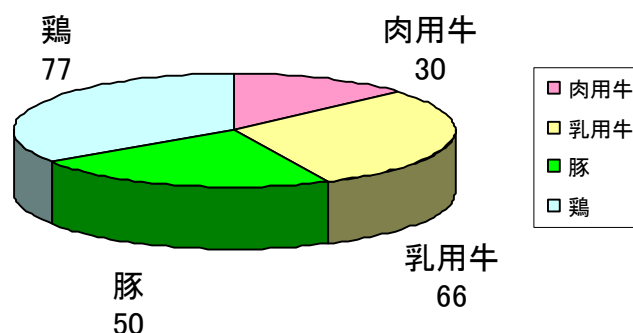
(単位：億円)



総生産額 659億円

○畜産産出額の内訳（平成21年）

(単位：億円)



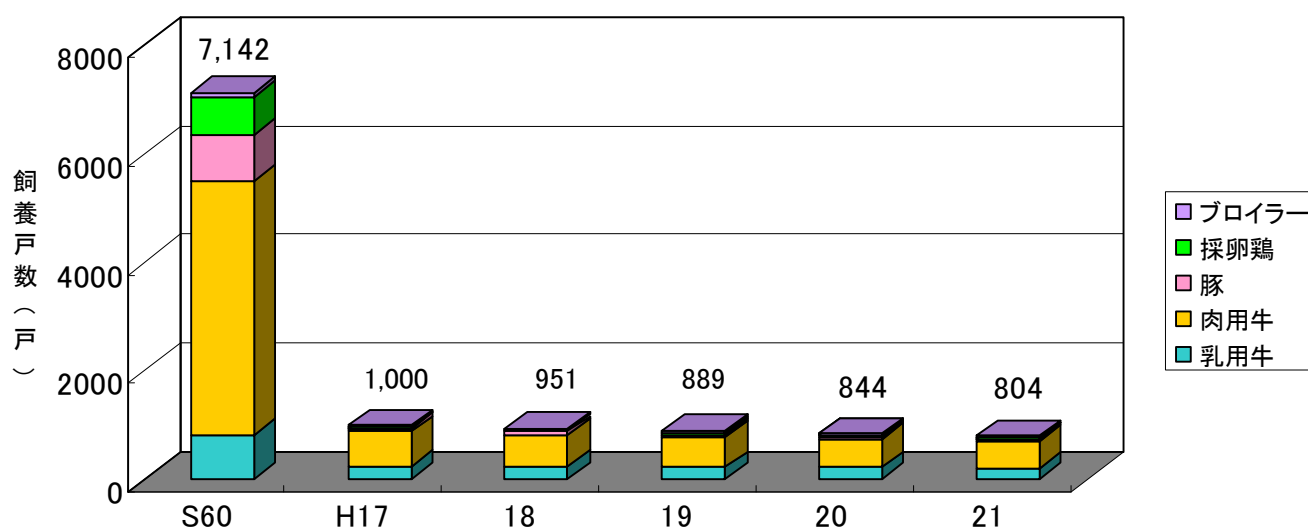
総生産額 223億万円

資料：鳥取農林水産統計年報

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

## 【畜産農家戸数の推移】

	S60	H17	18	19	20	21	22
乳用牛	830	253	240	227	222	214	194
肉用牛	4,690	626	595	556	526	491	454
豚	840	55	52	49	48	48	-
採卵鶏	690	27	23	21	20	18	-
ブロイラー	92	39	41	36	28	33	-
合計	7,142	1,000	951	889	844	804	-

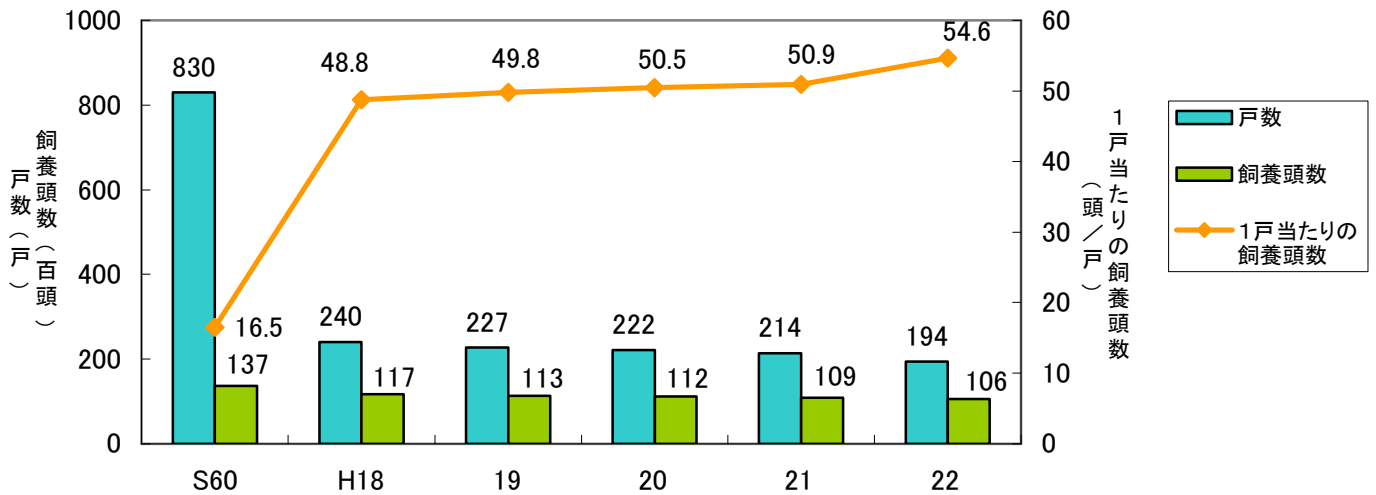


\*H22. 2. 1現在の豚、採卵鶏については農林業センサス実施年のため調査未実施

## 酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成22年には54.6頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、計画生産の実施により近年は6.5万トン程度で推移していたが、平成22年には約6.4万トンと若干減少した。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制（市乳）となった。
- ・飼料作物の栽培は、トウモロコシ（夏）、イタリアン（冬）の作付体系が定着しているが、近年、配合飼料価格の高騰により、イタリアン中心の農家がトウモロコシに転換する動きも見られ始めている。県全体での飼料作付面積は3,540haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は206ha（平成22年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は894ha（平成22年度）で今後も増加が予想される。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



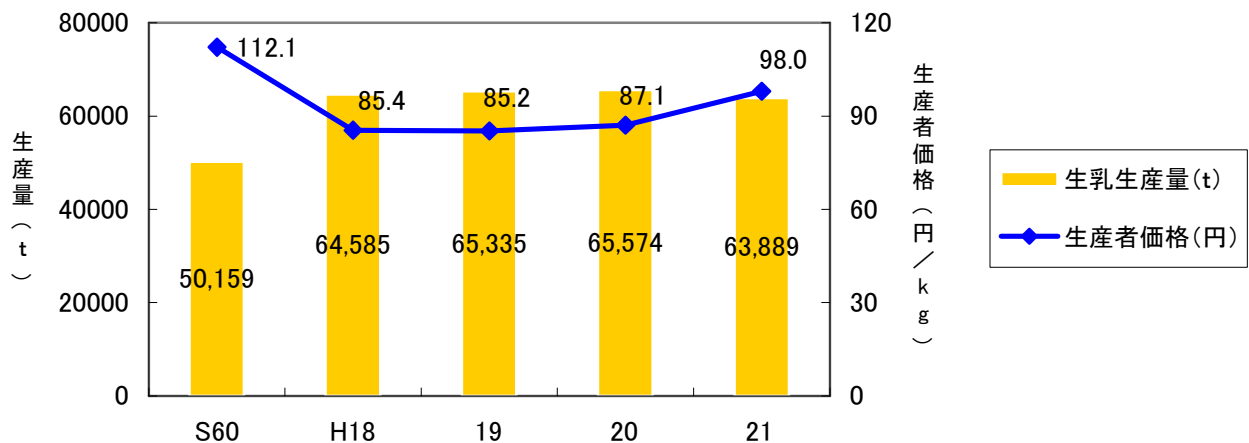
資料：鳥取農林水産統計年報

【酪農経営の推移】

	S60	H5	18	19	20	21
乳用牛産出額 (億円)	66	64	66	64	65	61
うち生乳 (億円)	52	59	57	58	58	55
生乳生産量 (t)	50,159	60,261	64,585	65,335	65,574	63,889
生乳生産者価格 (円/kg)	112.1	102.7	85.4	85.2	87.1	98

資料：牛乳乳製品統計、鳥取県農林水産統計年報

【生乳の生産量および生産者価格の推移】



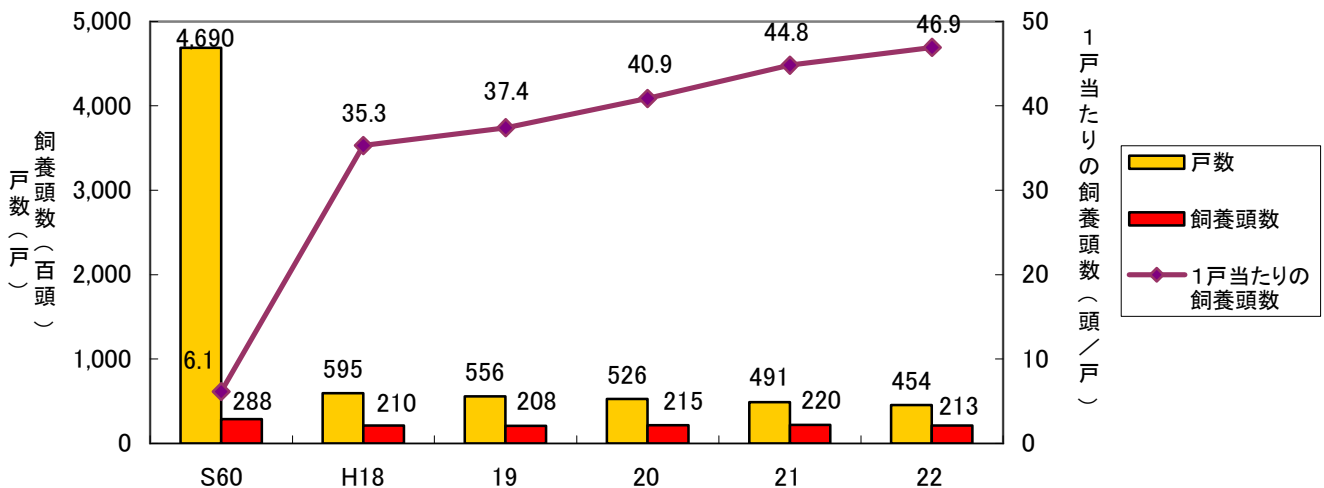
資料：牛乳乳製品統計、畜産課調べ



## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は2,343頭（平成22年）で、うち県外へは1,326頭（56.6%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、香川県等である。肥育牛は11,413頭（平成21年）が出荷されているが、7,419頭、（65.1%）が県内でと畜され、他は主として大阪府、兵庫県でと畜されている。
- ・平成19年に本県で開催された第9回全国和牛能力共進会の結果を受けて、和牛王国復活のために和牛ビジョンを作成し、それに沿った和牛の増頭、改良の取り組みを充実・強化している。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



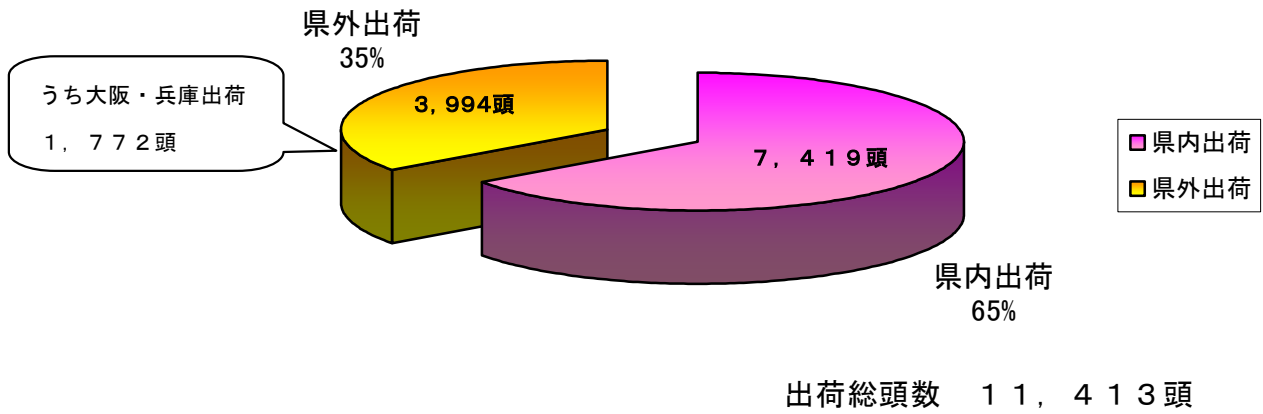
資料：鳥取農林水産統計年報

### 【肉用牛経営の推移】

	S60	H5	H18	19	20	21	
肉用牛粗生産額（百万円）	4,130	3,800	2,900	3,200	2,900	3,000	
和子牛出荷頭数（頭）	6,070	5,260	2,379	2,277	2,322	2,414	
肥育牛出荷頭数（頭）	14,807	13,996	11,355	10,425	10,900	11,413	
和子牛価格（千円）	247	294	481	465	402	345	
牛枝肉単価 （円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,720	1,991	2,035	1,850	1,453	1,676
	乳牛（去勢）	1,262	915	745	755	506	743

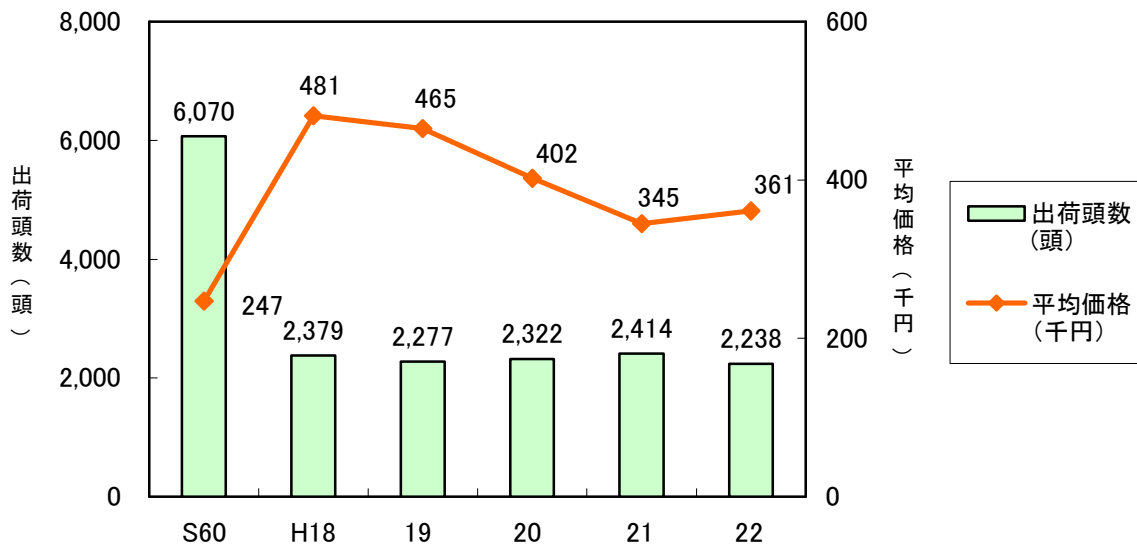
資料：畜産物流通統計、鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

【肥育牛の流通状況（平成21年）】



資料：畜産物流通統計

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

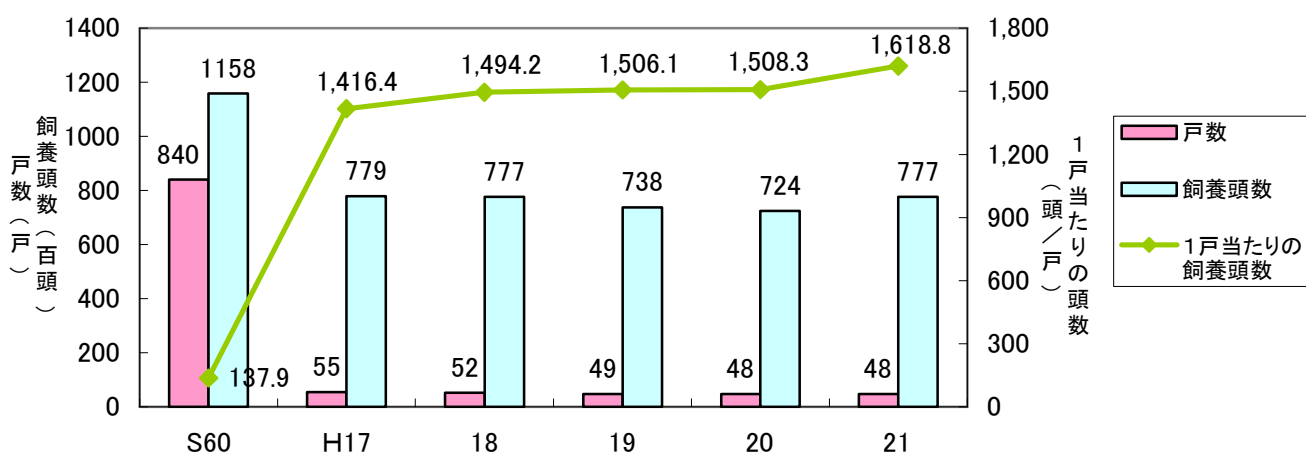


資料：畜産課調べ

## 養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、現在は1,500頭程度で推移している。

### 【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

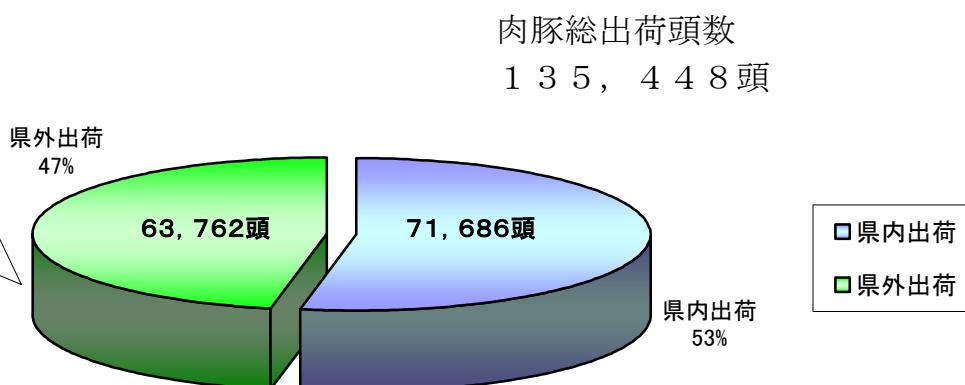
### 【養豚経営の推移】

	S60	H5	17	18	19	20	21
養豚産出額 (百万円)	8,644	4,200	5,400	5,300	5,300	5,300	5,000
肉豚出荷頭数 (千頭)	194	140	132	134	130	125	135
枝肉単価 (円/kg)	537	411	421	431	440	467	365

資料：畜産物流通統計、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

### 【肉豚の流通状況 (平成21年)】

徳島：14,255頭  
 島根：16,808頭  
 鹿児島：16,058頭  
 香川：5,185頭  
 兵庫：6,433頭  
 大阪：4,894頭  
 その他：129頭

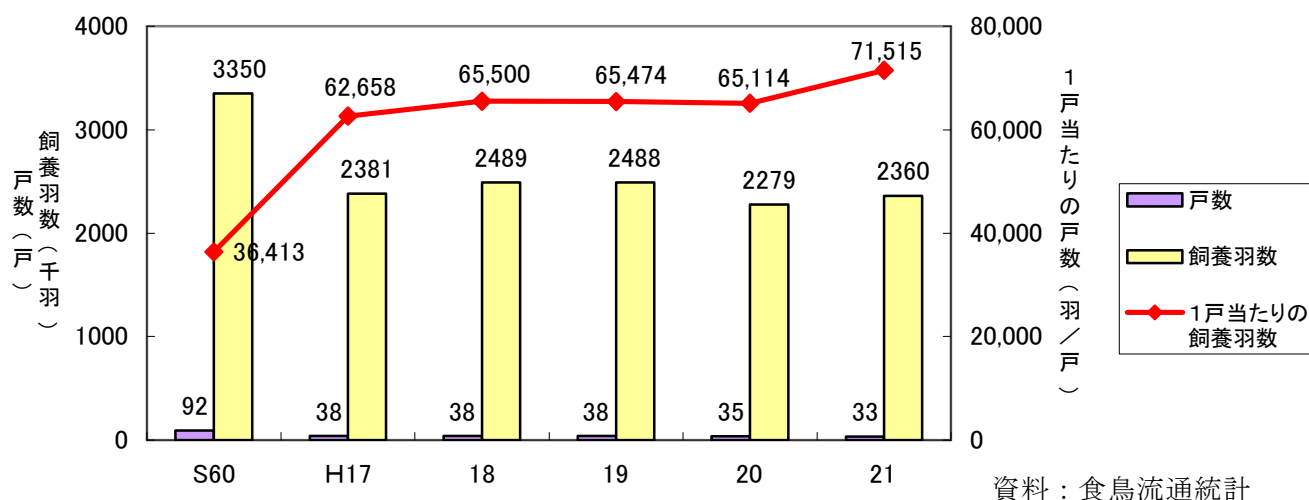


資料：畜産物流通統計

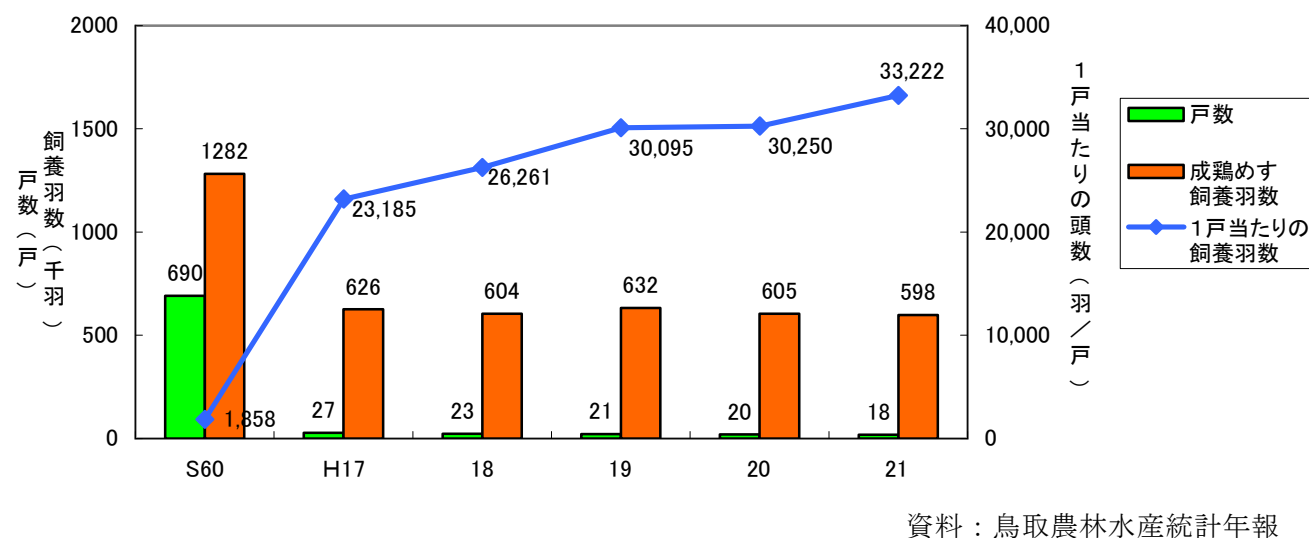
## 養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・県中小家畜試験場では、平成3年に鳥取地どりピヨが作出された。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み、昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

### 【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



### 【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



### 【養鶏経営の推移】

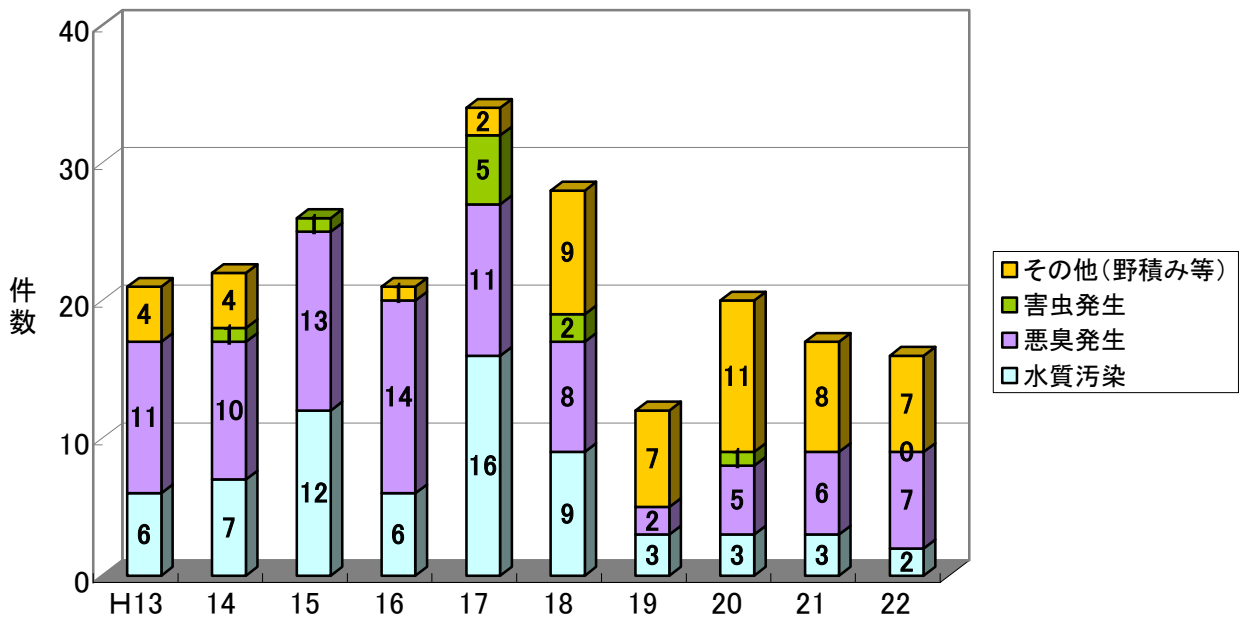
	S60	H5	18	19	20	21	
養鶏産出額 (百万円)	13,380	8,710	7,100	6,800	7,500	7,700	
生産量	鶏卵 (t)	15,239	11,543	11,593	11,662	11,247	10,576
	ブロイラー (千羽)	15,296	12,361	11,347	12,170	11,994	12,824
鶏卵価格 (円/kg)	268	152	178	179	203	175	
ブロイラーもも肉価格 (円/kg)	-	-	553	619	708	594	

資料：鳥取農林水産統計年報、鶏卵価格は、近畿全農M基準（平成17年7月31日まで）及びJA全農たまご

## 畜産環境問題

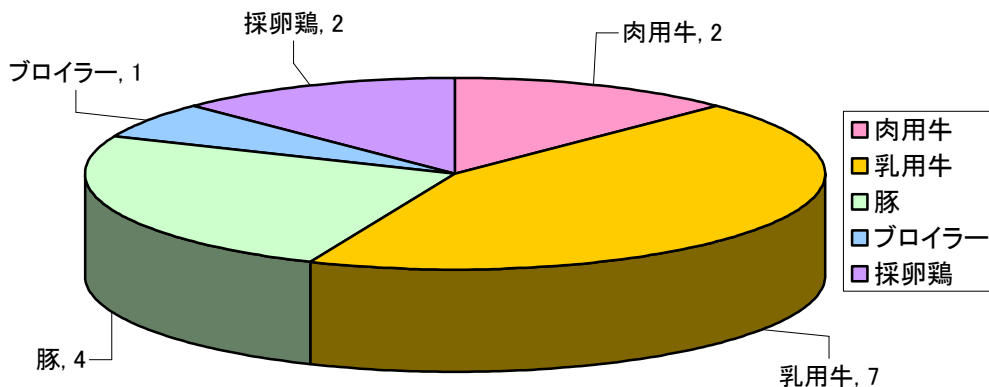
- ・ 畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々苦情は増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・ 苦情の発生件数は、減少傾向であるが、畜種別では酪農経営が半数を占めており、悪臭・水質汚染への対応が急がれる。

### 【畜産環境種類別発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

### 【平成22年畜種別発生状況】



資料：畜産課調べ

## Ⅱ 平成23年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度 当 初 予 算 額 (D)	平成22年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D-E)	(D)/(E)
県全体予算額 (A)	322,262,000	334,476,000	△ 12,214,000	96.3
農林水産部予算(B) (特別予算を除く)	15,036,925	20,215,242	△ 5,178,317	74.4
(B)/(A)	4.7	6.0	—	—
畜産課予算額 (C)	1,266,878	1,247,515	19,363	101.6
(C)/(B)	8.4	6.2	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度 当 初 予 算 額 (A)	平成22年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A-B)	(A)/(B)
畜産総務費	679,710	665,871	13,839	102.1
うち人件費	663,547	647,280	16,267	102.5
畜産振興費	372,821	253,612	119,209	147.0
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	215,209	229,693	△ 14,484	93.7
計	1,267,740	1,149,176	118,564	110.3

### 3 平成23年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位：千円)

事業名	平成23年度 当初予算	平成22年度 当初予算	財源内訳(23年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
肉用牛肥育経営安定対策事業	58,740	28,620				58,740
肉用子牛価格安定事業	11,981	17,053				11,981
肉豚経営安定対策事業	28,950	35,420				28,950
家畜飼料支援資金利子補給事業	3,097	4,872				3,097
<b>2. 自給飼料生産対策</b>						
飼料用稲専用品種子確保支援事業	871	655				871
自給飼料増産支援事業	491	1,978				491
飼料米利用拡大事業	1,800	6,800				1,800
公共牧場自立支援事業	36,857	50,221				36,857
<b>3. 家畜改良増殖対策</b>						
県優良種雄牛造成事業	18,469	18,997			1,640	16,829
<b>4. 指導</b>						
畜産農家環境保全指導事業	835	835				835
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	4,167	4,948			3,940	227
畜産課管理運営費	10,648	3,441				10,648
職員人件費	663,547	647,280			909	662,638
<b>5. 畜産物流通対策</b>						
中小家畜生産・出荷調査事業	311	311			38	273
<b>6. ブランド確立事業</b>						
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	29,687	1,080				29,687
新鳥取和牛ブランド確立対策事業	1,995	2,984				1,995
<b>7. 整備事業</b>						
和牛再生促進事業	44,252	47,333				44,252
公共育成牧場基盤整備事業	113,000	23,260	56,500	56,000		500
(新)酪農飼養環境改善対策支援事業	2,596	0				2,596
(新)鶏舎悪臭防止特別対策事業	9,768	0				9,768
<b>8. 全共出品対策</b>						
第10回全共出品対策事業	5,506	1,766				5,506
ホルスタイン全共支援事業	3,866	3,928				3,866
<b>&lt;平成22年度終了事業&gt;</b>		0				
酪農・肉用牛生産近代化促進対策事業	0	1,659				
自給飼料生産体制整備緊急支援事業	0	5,840				
家畜衛生対策基金造成事業	0	10,000				
<b>合 計</b>	<b>1,051,636</b>	<b>919,483</b>	<b>56,500</b>	<b>56,000</b>	<b>6,729</b>	<b>932,407</b>

(2) 家畜保健衛生費

(単位：千円)

事業名	平成23年度 当初予算	平成22年度 当初予算	財源内訳(23年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>8. 家畜衛生対策</b>						
家畜保健衛生所管理運営事業	34,593	59,582	2,208		45	32,340
家畜衛生対策事業	12,186	14,696	6,093		59	6,034
自衛防疫強化総合対策事業	2,720	2,866				2,720
家畜伝染病予防事業	152,179	152,549	74,940		7,890	69,349
(新) 口蹄疫総合防疫対策事業	4,009	0	1,158			2,851
(新) 高病原性鳥インフルエンザ発生防止緊急支援事業	9,522	0	7,351			2,171
<b>合 計</b>	<b>215,209</b>	<b>229,693</b>	<b>91,750</b>	<b>0</b>	<b>7,994</b>	<b>115,465</b>

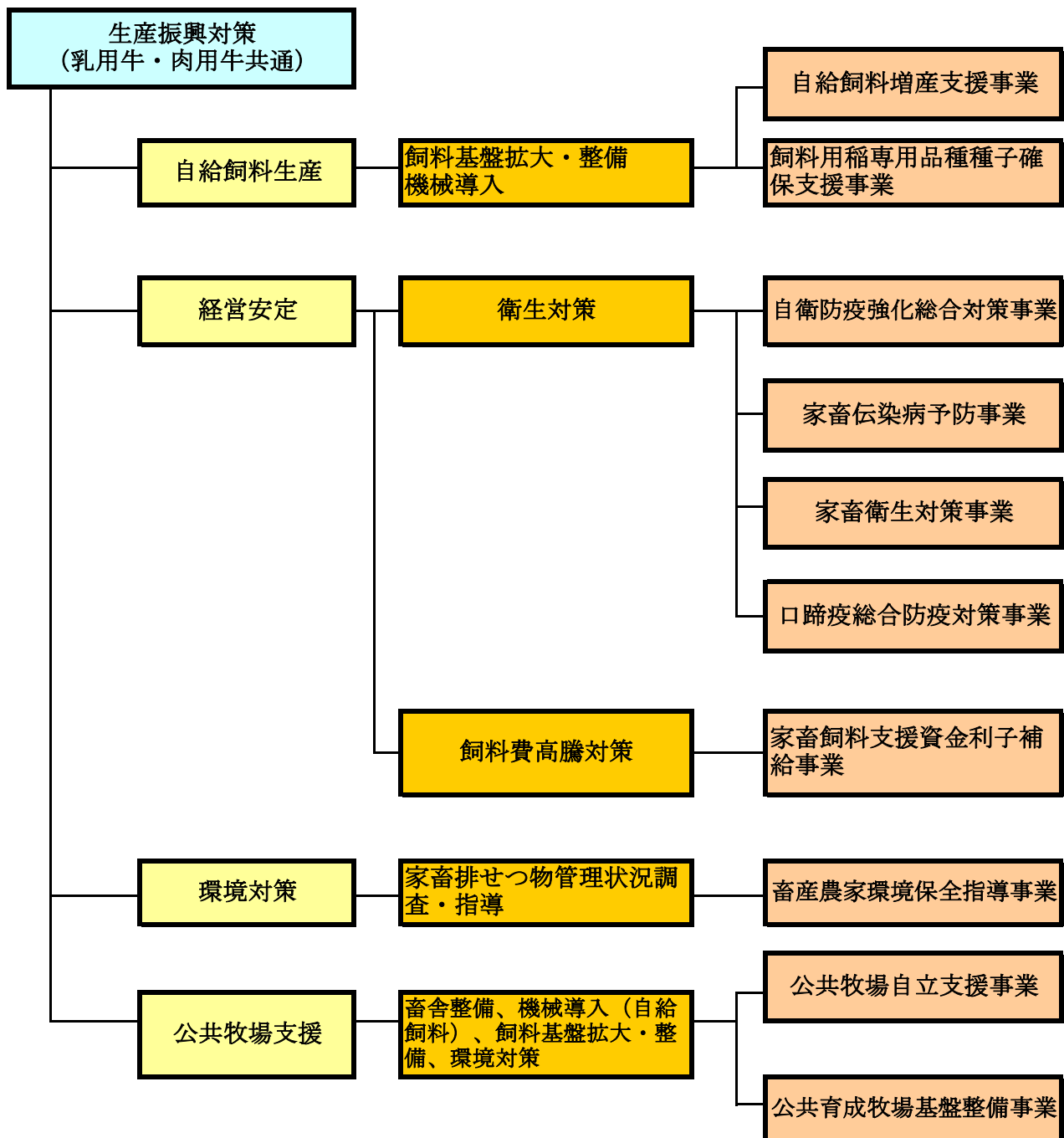
(3) 試験場関係

(単位：千円)

事業名	平成23年度 当初予算	平成22年度 当初予算	財源内訳(23年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>畜産試験場費</b>						
管理運営費		35,308				
試験研究費		89,286				
<b>合 計</b>	<b>0</b>	<b>124,594</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>中小家畜試験場費</b>						
管理運営費		22,574				
試験研究費		45,572				
開かれた畜産関係研究機関事業	189	126				189
<b>合 計</b>	<b>189</b>	<b>68,272</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>189</b>

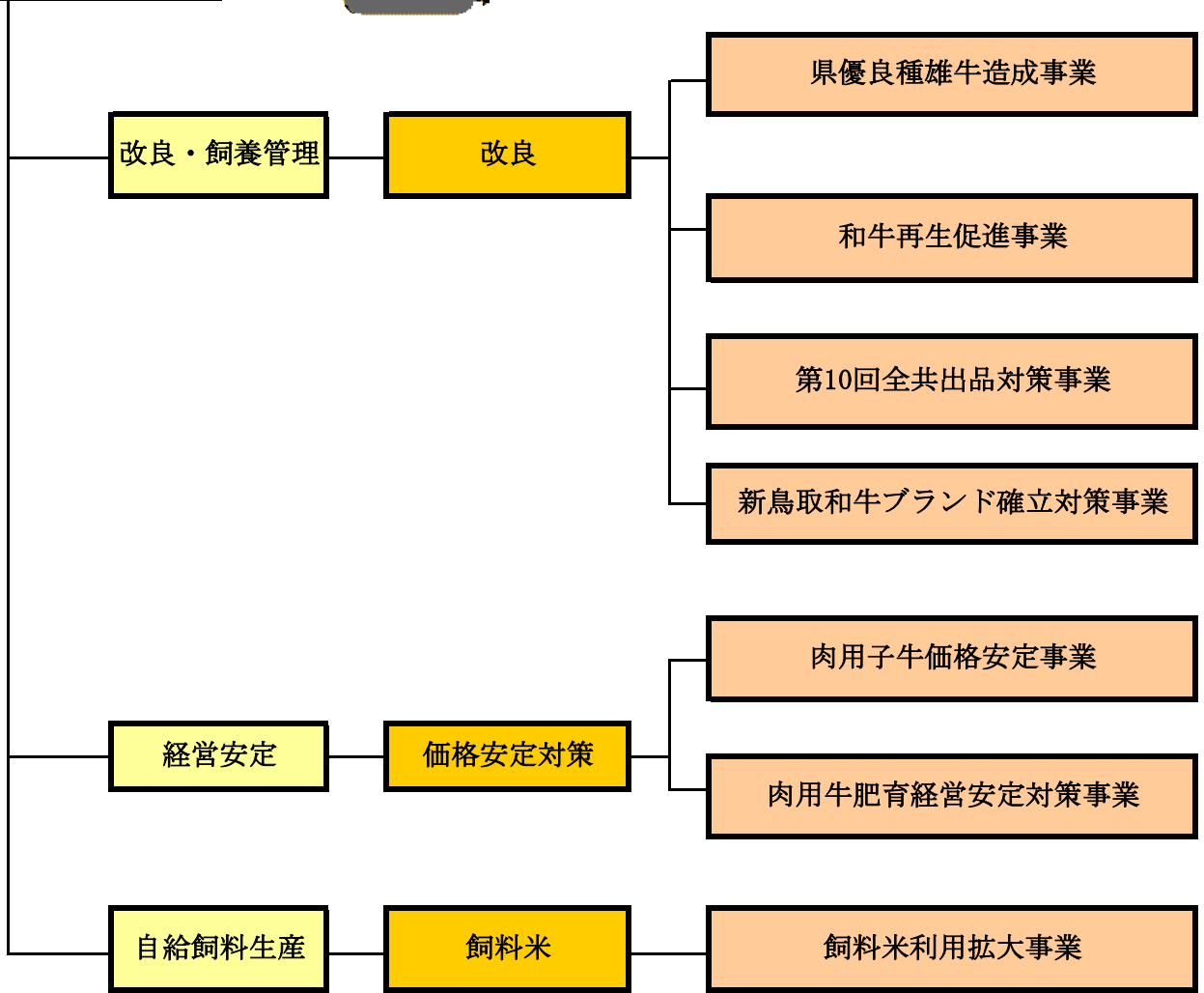


### Ⅲ 平成23年度畜産振興のための事業一覧

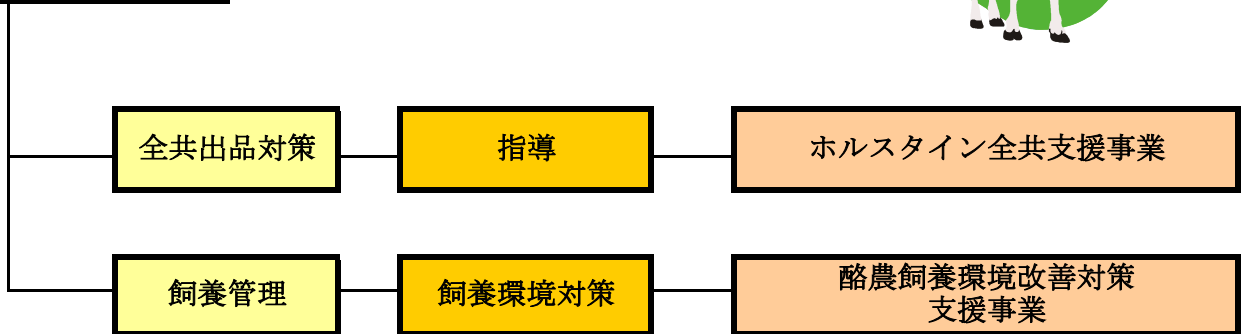




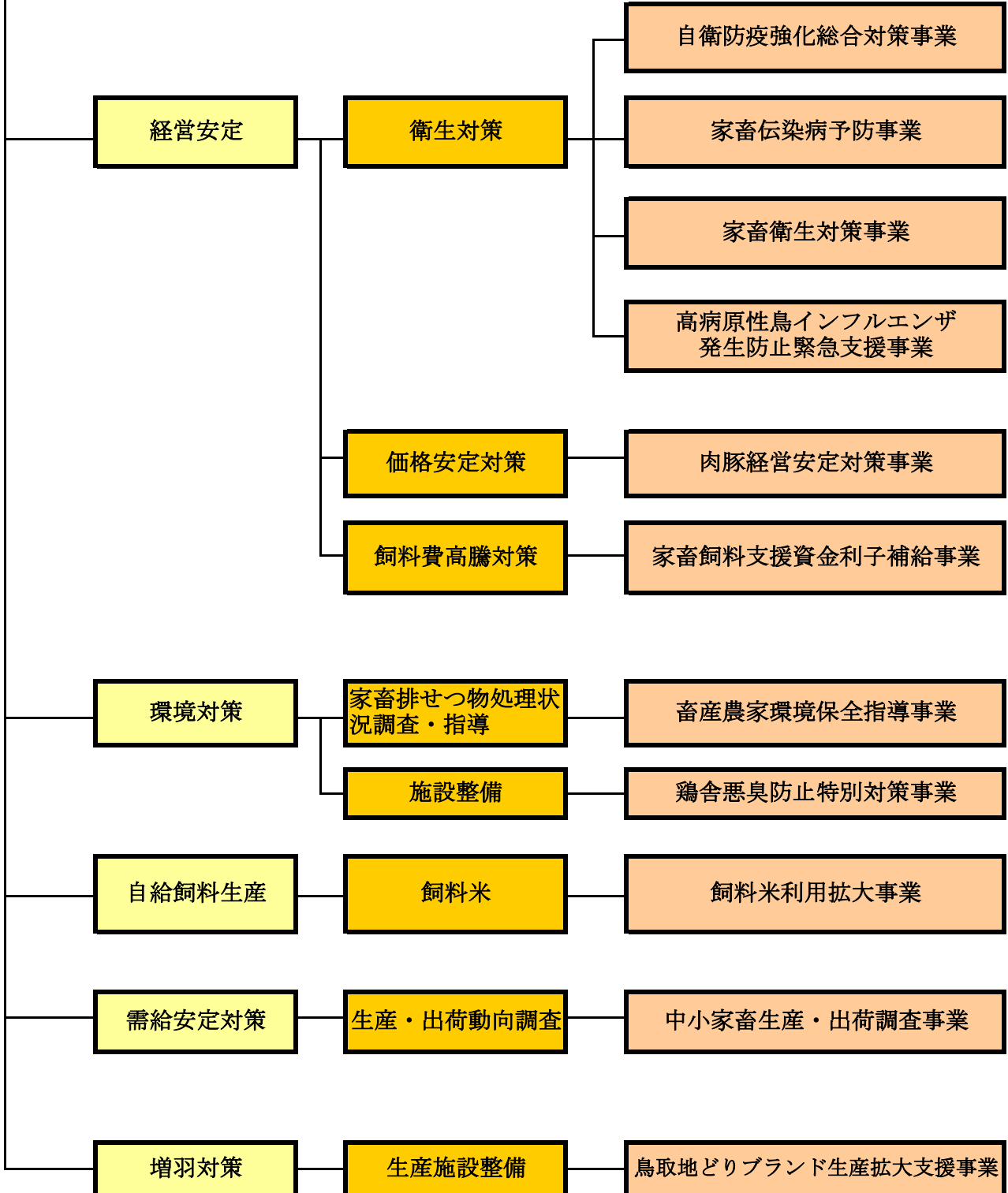
肉用牛生産振興対策



乳用牛生産振興対策



養豚・養鶏生産振興対策



## IV 平成23年度事業概要（当初予算）

### 1. 価格・経営安定対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源																																					
肉用牛肥育経営安定対策事業	58,740	28,620	30,120				58,740																																					
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
事業内容の説明 肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して所得を確保するため、生産者積立金の一部を助成する。																																												
主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/12</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉専用種</td> <td style="text-align: center;">80,000円</td> <td style="text-align: center;">6,650円</td> <td style="text-align: center;">3,600頭</td> <td style="text-align: center;">23,940千円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">事業期間： 平成22年度～平成24年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交 雑 種</td> <td style="text-align: center;">111,200円</td> <td style="text-align: center;">9,250円</td> <td style="text-align: center;">1,600頭</td> <td style="text-align: center;">14,800千円</td> </tr> <tr> <td>乳 用 種</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">4,000頭</td> <td style="text-align: center;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">9,200頭</td> <td style="text-align: center;">58,740千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	肉専用種	80,000円	6,650円	3,600頭	23,940千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間： 平成22年度～平成24年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構	交 雑 種	111,200円	9,250円	1,600頭	14,800千円	乳 用 種	60,000円	5,000円	4,000頭	20,000千円	計	—	—	9,200頭	58,740千円							
区 分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
肉専用種	80,000円	6,650円	3,600頭	23,940千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間： 平成22年度～平成24年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構																																						
交 雑 種	111,200円	9,250円	1,600頭	14,800千円																																								
乳 用 種	60,000円	5,000円	4,000頭	20,000千円																																								
計	—	—	9,200頭	58,740千円																																								
肉用子牛価格安定事業	11,981	17,053	△5,072				11,981																																					
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
事業内容の説明 肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保する事業を実施させるため、生産者積立金の一部を助成する。																																												
主な事業内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/4</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td style="text-align: center;">2,200円</td> <td style="text-align: center;">550円</td> <td style="text-align: center;">2,800頭</td> <td style="text-align: center;">1,540千円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 1/2 県 1/4 生産者 1/4</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">事業期間： 平成22年度～平成26年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交 雑 種</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">1,250円</td> <td style="text-align: center;">1,700頭</td> <td style="text-align: center;">2,125千円</td> </tr> <tr> <td>乳 用 種</td> <td style="text-align: center;">12,700円</td> <td style="text-align: center;">3,175円</td> <td style="text-align: center;">2,600頭</td> <td style="text-align: center;">8,255千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td style="text-align: center;">24,400円</td> <td style="text-align: center;">6,100円</td> <td style="text-align: center;">10頭</td> <td style="text-align: center;">61千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">7,110頭</td> <td style="text-align: center;">11,981千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	黒毛和種	2,200円	550円	2,800頭	1,540千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間： 平成22年度～平成26年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構	交 雑 種	5,000円	1,250円	1,700頭	2,125千円	乳 用 種	12,700円	3,175円	2,600頭	8,255千円	その他の肉専用種	24,400円	6,100円	10頭	61千円	計	—	—	7,110頭	11,981千円		
区 分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
黒毛和種	2,200円	550円	2,800頭	1,540千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間： 平成22年度～平成26年度 事業主体： (社)鳥取県畜産推進機構																																						
交 雑 種	5,000円	1,250円	1,700頭	2,125千円																																								
乳 用 種	12,700円	3,175円	2,600頭	8,255千円																																								
その他の肉専用種	24,400円	6,100円	10頭	61千円																																								
計	—	—	7,110頭	11,981千円																																								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
肉豚経営安定対策事業	28,950	35,420	△6,470				28,950													
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																			
<p>事業内容の説明</p> <p>肉豚枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業実施期間 及び事業実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,160円</td> <td>193円</td> <td>150,000頭</td> <td>28,950千円</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3</td> <td>【事業実施期間】 平成22年度～平成24年度 【事業実施主体】 平成22年度:(社)鳥取県畜産推進機構 平成23年度以降:(独)農畜産業振興機構</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体	1,160円	193円	150,000頭	28,950千円	国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3	【事業実施期間】 平成22年度～平成24年度 【事業実施主体】 平成22年度:(社)鳥取県畜産推進機構 平成23年度以降:(独)農畜産業振興機構
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体															
1,160円	193円	150,000頭	28,950千円	国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3	【事業実施期間】 平成22年度～平成24年度 【事業実施主体】 平成22年度:(社)鳥取県畜産推進機構 平成23年度以降:(独)農畜産業振興機構															
家畜飼料支援資金利子補給事業	3,097	4,872	△1,775				3,097													
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																			
<p>事業内容の説明</p> <p>家畜の配合飼料高騰の影響を受け、家畜飼料特別支援資金(※)を借り受けた畜産農家の金利負担を軽減するために、利子補給を行う。また、資金融通円滑化のために債務保証に対して助成する。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【事業実施主体】農協等融資機関</td> <td rowspan="2">3,097千円</td> </tr> <tr> <td>(2)債務保証円滑化対策事業 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補てんする。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)家畜飼料特別支援資金 平成19～22年度のための国の資金。配合飼料価格の高騰に対して、畜産の安定的発展を図ることを目的に創設され、畜産経営における飼料購入を用途とする。</p>									事業内容	予算額	(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【事業実施主体】農協等融資機関	3,097千円	(2)債務保証円滑化対策事業 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補てんする。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会							
事業内容	予算額																			
(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【事業実施主体】農協等融資機関	3,097千円																			
(2)債務保証円滑化対策事業 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補てんする。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会																				

## 2. 自給飼料生産対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																					
飼料用稲専用品種種子確保支援事業	871	655	216				871																					
主な業務内容	種子需給状況の把握、圃場巡回、補助金交付事務																											
<p>事業内容の説明</p> <p>飼料用稲専用品種種子の県内確保体制強化に向け、県内販売目的で種子増殖を行う取組を支援するとともに、新品種の県内導入・定着を推進するため新品種の現地試験栽培に対し交付金を交付する。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼料用稲新品種導入支援交付金</td> <td>飼料用稲・飼料米生産組織</td> <td>300</td> <td>定 額</td> <td>新品種の試験栽培を行う場合、10aあたり10千円を交付(県内3生産組織を想定)</td> </tr> <tr> <td>県内販売用種子増殖支援事業</td> <td>販売目的で種子増殖を行う組織・団体</td> <td>571</td> <td>県 1/2</td> <td>県内販売を目的とした専用品種種子の増殖に係る経費を補助</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>871</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業主体	予算額	補助率	事業内容	飼料用稲新品種導入支援交付金	飼料用稲・飼料米生産組織	300	定 額	新品種の試験栽培を行う場合、10aあたり10千円を交付(県内3生産組織を想定)	県内販売用種子増殖支援事業	販売目的で種子増殖を行う組織・団体	571	県 1/2	県内販売を目的とした専用品種種子の増殖に係る経費を補助	計		871		
区 分	事業主体	予算額	補助率	事業内容																								
飼料用稲新品種導入支援交付金	飼料用稲・飼料米生産組織	300	定 額	新品種の試験栽培を行う場合、10aあたり10千円を交付(県内3生産組織を想定)																								
県内販売用種子増殖支援事業	販売目的で種子増殖を行う組織・団体	571	県 1/2	県内販売を目的とした専用品種種子の増殖に係る経費を補助																								
計		871																										
自給飼料増産支援事業	491	1,978	△1,487				491																					
主な業務内容	新技術の情報収集・実証試験、生育・収量調査、現地・関係機関との調整																											
<p>事業内容の説明</p> <p>飼料用トウモロコシを中心とした自給飼料の増産・品質向上を図るため、新技術の現地実証試験を行う。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業主体</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トウモロコシ生産新技術実証試験</td> <td>県</td> <td>491</td> <td>条件の悪い現地農家圃場で新技術の実証試験を行い、低収量圃場の生産拡大の指標とする。</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業主体	予算額	事業内容	トウモロコシ生産新技術実証試験	県	491	条件の悪い現地農家圃場で新技術の実証試験を行い、低収量圃場の生産拡大の指標とする。												
区 分	事業主体	予算額	事業内容																									
トウモロコシ生産新技術実証試験	県	491	条件の悪い現地農家圃場で新技術の実証試験を行い、低収量圃場の生産拡大の指標とする。																									
飼料米利用拡大事業	1,800	6,800	△5,000				1,800																					
主な業務内容	飼料米の生産・利用を推進するための鳥取県飼料米推進協議会の開催 給与実証試験のまとめ及び畜産物の有利販売の検証																											
<p>事業内容の説明</p> <p>畜産物の有利販売に向けた取り組みへの支援を行い、飼料米の生産・利用を行う農業者の所得向上に繋がるようなシステムの確立を目指す。</p> <p>主な事業内容</p> <p>・事業主体 県内で生産された飼料米を給餌した畜産物の有利販売に取り組む農家等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>実施規模</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・畜産物の有利販売・販売促進活動等に必要経費</td> <td>・飼料米180トン ・畜産農家4戸 (肥育牛1戸、肥育豚3戸)</td> <td>1,800千円 (180トン×10千円/トン)</td> </tr> </tbody> </table>									補助対象	実施規模	予算額	・畜産物の有利販売・販売促進活動等に必要経費	・飼料米180トン ・畜産農家4戸 (肥育牛1戸、肥育豚3戸)	1,800千円 (180トン×10千円/トン)														
補助対象	実施規模	予算額																										
・畜産物の有利販売・販売促進活動等に必要経費	・飼料米180トン ・畜産農家4戸 (肥育牛1戸、肥育豚3戸)	1,800千円 (180トン×10千円/トン)																										

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
公共牧場自立支援事業	36,857	50,221	△13,364				36,857	

主な業務内容 交付金交付、公益法人指導、放牧技術指導

事業内容の説明

公共育成牧場に対する県の関与のあり方の抜本的な見直しにより、管理主体である財団法人鳥取県畜産振興協会による自主運営、独立採算の体制を確立することとし、移行措置期間に必要な支援を行うものである。

主な事業内容

(1) 運営費助成の交付金化による支援

平成20年度から平成23年度までの4年間分、債務負担行為(212,615千円)を設定

○交付金の内訳【変更交付後】

(単位:千円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	計
トラクター購入費	16,800	0	0	0	0	16,800
派遣職員人件費	53,329	47,133	37,806	16,440	0	154,708
機 械 修 繕	4,725	4,725	4,725	4,725	4,725	23,625
建 物 修 繕	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	62,900
計	87,434	64,438	55,111	33,745	17,305	258,033

(2) 職員派遣による支援

平成23年度までは県から職員(獣医等)を派遣する予定(段階的な減員)

(3) 予算額の内訳

(単位:千円)

事業内容	事業主体	予算額	負担割合
牧場内の老朽化施設の解体撤去、送配水管の取替、送配水管の漏水調査等	県	10,551	県 10/10
牧野用地の借上げに係る賃借料		3,688	
法人移行手続等コンサルタント料	協会	5,313	
自主運営、独立採算体制確立に要する交付金		17,305	
計	—	36,857	

(4) 自立の目標

項 目	目 標 (平成24年度)
県からの土地、建物の無償貸付	継 続
施設の新設、更新、修繕	県 : 牛舎、草地など基本施設の新設、更新及び大規模修繕等 協会 : その他の修繕
役員(理事長、専務理事)	理事長、専務理事は農業団体等から選出
県職員の派遣(平成22年度:3人)	なし
県の運営費助成	なし

### 3. 家畜改良増殖対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	18,469	18,997	△528			(諸収入) 1,640	16,829	

主な業務内容 補てん金交付業務、補助金返納事務、補助金交付事務、委員会開催事務

事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	事業概要と主な経費
和牛改良委員会	116	・和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置 年1回開催
候補牛購入 (直検牛購入)	4,500	・種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭
後代検定用牛づくり	3,360	・後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付 (新)低受胎率加算
後代検定手当	990	・現場後代検定を行う肥育農家へ導入推進費を交付
改良基礎雌牛整備費	595	・種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ。
改良推進基金造成	1,397	・種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償
産肉能力検定牛返納金	25	・種雄牛の淘汰・販売に伴う収入のうち、国庫補助金相当額を返納
後代検定牛経営補償費	4,246	・肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償
遺伝性疾患検査	1,600	・種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料
標準事務費	50	・優良種雄牛造成事業の進行管理
肉用牛増頭支援対策事業 (国庫納付)	1,590	・肉用牛増頭支援対策事業で導入した繁殖雌牛のうち、平成22年度中に貸付期間が満了したものの国庫負担分を返納
計	18,469	

#### 3 債務負担行為限度額

事 項	限 度 額
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償 (平成24～25年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額
種雄牛造成和牛産肉能力検定子牛価格補償 (平成24～25年度)	県が行う種雄牛造成のために種雄候補牛の生産または現場後代検定用子牛の生産に協力した繁殖農家が、その子牛をせり市場に出荷した場合において、市場平均価格に20千円を加えた額から当該子牛の販売価格を減じた額の2分の1の額



#### 4. 指導

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	835	835	0				835																
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
<p>「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、管理基準に即した家畜排せつ物の適正管理指導、水質・臭気の測定検査、立入検査結果による指導、助言、勧告、命令等に要する経費である。</p> <p>法律による規制対象となる経営規模(22.12.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>434</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	317	豚	100頭以上	39	鶏	2,000羽以上	78	計		434
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	317																					
豚	100頭以上	39																					
鶏	2,000羽以上	78																					
計		434																					
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
家畜商・家畜人工授精師免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202																	
主な業務内容	家畜人工授精師講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務																						
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜人工授精及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精師講習会及び家畜商講習会を開催し畜産業を志す人材の育成、確保を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植講習会の開催（根拠法令：家畜改良増殖法） (2) 家畜商講習会の開催（根拠法令：家畜商法） (3) 家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務（根拠法令：家畜改良増殖法） (4) 家畜取引に関する免許証の交付業務（根拠法令：家畜商法）</p>																							
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産課管理運営費	10,648	3,441	7,207				7,207																
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整・支援、畜産技術職員研修																						
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 畜産関係機関等との連絡調整業務、畜産技術職員の技術研修等他に属さない事務の経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> ・ 畜産関係機関との連絡調整 ・ 畜産関係公益法人への助言、連絡調整 ・ 畜産専門研修参加 など</p>																							
職員人件費	663,547	647,280	16,267			(手数料) 909	663,638																
<p>事業内容の説明 畜産関係職員93名の人件費である。</p>																							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
畜産業振興事業事務 受託事業	4,167	4,948	△781			(受託事業収入等) 3,940	227	
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付							
<b>1 事業の目的・概要</b> (独)農畜産業振興機構、(社)中央畜産会等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等の受託 <b>2 主な事業内容</b> 以下の6事業の適正実施に係る、指導・監督及び書類の伝達・経由等 (単位:千円)								
受託元団体			事務受託事業名			予算額		
独立行政法人農畜産業振興機構			畜産業振興事業			1,928		
			肉用子牛生産者補給交付金等交付事業			990		
			学校給食用牛乳供給事業			404		
			加工原料乳生産者補給交付金交付事業			339		
財団法人畜産環境整備機構			畜産高度化支援リース事業			145		
地方競馬全国協会			畜産振興補助事業			125		
県負担(非常勤職員報酬等)			—			236		
計						4,167		

## 5. 畜産物流通対策

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小家畜生産・ 出荷調査事業	311	311	0			(手数料) 38	273	
主な業務内容	中小家畜の生産・出荷動向等調査の実施、みつばち転飼調整会議の開催及び転飼許可等							
<b>1 事業の目的・概要</b> 中小家畜(豚、鶏、みつばち)の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査やみつばちの転飼調整会議等を実施する。 <b>2 主な事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豚、鶏、みつばちに関する調査の実施</li> <li>・みつばちの転飼調整会議の開催及び転飼許可業務</li> <li>・花粉交配用みつばちの安定需給に係る調査等</li> </ul>								

## 6. ブランド確立支援

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	29,687	1,080	28,607				29,687	
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務							
<b>1 事業の目的・概要</b> 「鳥取地どり」(以下、地どり)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備に対し支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	事業主体	予算額	補助率	事業内容				
(1)生産施設等の整備費補助	地どりの生産規模拡大を行う者又は生産を開始する者。	19,817	総事業費が1億円を超える場合で、3人以上の新規雇用を伴う場合は県1/10以内。	地どりの飼養施設及びたい肥舎等の整備費に対し助成する。 ※ただし、既存施設等の撤去、土地造成や、管理棟・倉庫等の汎用性の高い施設の建設に係る費用は含まない。				
(2)生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者又は生産を開始する者。	9,870	上記以外の場合は県1/3以内(補助限度額は1千万円。)	地どりの生産性向上等に資する機械の整備費に対し助成する。 ※飼養環境の向上、飼料費の低減、労働力の軽減、排せつ物の処理対策等を図るために必要な機械を対象とする。				
計		29,687						
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新鳥取和牛ブランド確立対策事業	1,995	2,984	△989				1,995	
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、ブランド化関係調整、調査							
<b>1 事業の目的・概要</b> 平成22年に創出された鳥取和牛の新たなブランド「鳥取和牛オレイン55」のブランド確立を図るため、鳥取県牛肉販売協議会が行う新ブランドの認定体制整備や生産者の飼養管理向上等ブランド牛の生産対策に係る活動に助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	内容	事業費	予算額	負担区分				
新ブランド認定体制整備支援	枝肉のオレイン酸含量を迅速に測定する「食肉脂質測定装置」の整備に対する助成	3,665	1,833	県1/2、牛肉販売協議会 1/2				
	新ブランドの認定方法及び認定牛の個体識別番号を掲載するためのホームページシステム等更新に対する助成							
新ブランド生産対策支援	生産者のオレイン酸含量を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対する助成	325	162					
計		3,990	1,995					
事業実施主体:鳥取県牛肉販売協議会(事務局:JA全農ミートフーズ株式会社鳥取営業所) 事業実施期間:平成23年度								

## 7. 整備事業

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
和牛再生促進事業	44,252	47,333	△3,081				44,252	

主な業務内容 和牛ビジョン進行管理、制度設計、周知説明、補助金交付事務

### 1 事業の目的・概要

鳥取和牛の生産基盤を強化するため、規模拡大や雌牛改良及び新規参入を促進する牛舎整備や雌牛導入を支援する。

### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分		事業内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分
優良雌牛導入支援		県内産の高能力雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費を助成	農協	7,000	3,500	県 1/2
		県内外の優良雌牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費を助成	生産者	8,000	8,000	定額
種牛性を持った鳥取独自の系統保留支援		鳥取系が本来持っている種牛性を保持している系統産子を地域内に保留する経費の助成	(社)鳥取県畜産推進機構	1,400	1,400	定額
受精卵移植技術利用促進		乳用牛等への受精卵移植をして、和子牛の生産拡大、雌牛の改良を図るため、受精卵購入費に対する助成	全農鳥取県本部	4,000	1,000	県 1/4
和牛再生ステップアップ協議会		和牛ビジョンの進行管理等	県	162	162	—
担い手施設整備支援	牛舎整備	和牛の担い手農家が増頭するための牛舎増築、空牛舎の改築整備に対する助成	農協	54,000	18,000	県 1/3
	堆肥舎整備	増頭に伴う堆肥舎の整備費に対する助成	生産者	6,000	2,000	市町村 1/6
(新)和牛放牧拡大支援		耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等機器整備に対する助成	農協生産集団	2,250	750	県 1/3 市町村 1/6
新規参入円滑化支援	施設整備	繁殖経営への新規参入者のための畜舎・堆肥舎等の整備(自力施工の場合は資材費に係る経費)に対する助成	農協生産者	3,000	1,000	県 1/3
	雌牛導入	繁殖経営への新規参入者のための繁殖雌牛の導入に対する助成		3,600	1,200	市町村 1/6
高品質和牛肉生産拡大支援		県内肥育素牛のうち、高品質が期待されるものを購入した肥育農家に対する助成	農協生産者	7,240	7,240	定額
合 計				96,652	44,252	

事業実施期間 平成20年度～23年度(4年間)

### 3 政策目標に対する成果

#### (1) 改良・増頭対策

- ・和子牛生産頭数の増加(H19年度:2,786頭→H21年度:3,079頭)
- ・肉牛出荷頭数の増加(H19年:3,420頭→H21年:3,622頭)
- ・和子牛せり上場頭数の増加(H20年度:2,331頭→H21年度:2,394頭)
- ・和子牛せり価格の上昇(H20年度:96.3%(県平均/全国平均)→H21年度:96.7%)
- ・受精卵産子の和子牛せり上場頭数の増加(H20年度:254頭→H21年度:303頭)

#### (2) 担い手・経営対策

- ・肥育牛舎整備(H21年度:3農家、H22年度:2農家の整備、経営基盤の強化を支援)
- ・新規参入者支援(H20年度:3農家、H21年度:6農家の新規参入を支援)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共育成牧場基盤整備事業	113,000	23,260	89,740	56,500	56,000		500	県負担額 56,500

主な業務内容 関係機関・地元への説明調整、進行管理、関係課・国との調整、設計、工事監督など

**【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】**

**1 事業の目的・概要**

公共育成牧場の管理主体である財団法人鳥取県畜産振興協会は、平成25年度当初から自主運営・独立採算体制へ移行する方針。(公益法人制度改革に伴う移行期限:平成25年11月)

新公益法人移行に向け、独立採算体制での運営に支障が生じないよう、県が草地基盤や施設大規模改修を必要とする部分について、国庫補助事業を活用し、牧場基盤整備を行うもの。

**2 主な事業内容**

整備牧場	整備内容	予算額(千円)	負担割合
大山放牧場	・第2牛舎整備 : 1棟 ・堆肥舎用地造成 : 1式 ・草地整備 : 8.4ha ・牧柵整備 : 4.3km	113,000	補助率等:国1/2、県1/2

(参考)

[H24年度以降の実施予定] 第1牛舎整備:1棟、堆肥舎整備:1棟、草地整備:8.6ha、牧柵整備:14.4km

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)酪農飼養環境改善対策支援事業	2,596	0	2,596				2,596	
トータルコスト	9,785千円 (前年度 0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	周知説明、事業主体との連絡調整、助言・指導、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

**1 事業の目的・概要**

暑熱ストレスは乳牛の生産性低下に直結し、酪農家の経営的損失が大きいため、送風装置等の設置により暑熱対策を効果的に講じる取り組みを支援し、県全体の生乳生産性の底上げを図る。

**2 主な事業内容**

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
暑熱対策に取り組む農家に対し、事業主体が送風装置等を一定期間貸し付けた後、譲渡する場合の施設整備に係る経費助成。 【対象施設】 送風装置、インバーター 【事業実施期間】 平成23年度から平成24年度まで	大山乳業農協	7,790	2,596	県 1/3

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鶏舎悪臭防止特別対策事業	9,768	0	9,768				9,768	

### 1 事業の目的・概要

養鶏場の鶏舎から発生する悪臭を低減し、周辺住民の生活環境を改善するとともに、羽毛等の飛散防止による高病原性鳥インフルエンザの発生要因を低減することを目的に、臭気飛散防止施設の整備に対して補助を行う鳥取市に対して、その一部を支援する。

### 2 主な事業内容

鳥取市賀露の養鶏場((株)西日本ジェイエイ畜産賀露農場)から発生する悪臭(特に鶏自体のけもの臭等)を低減させる施設の整備に対して補助を行う鳥取市に対して、鳥取市が交付する補助金の1/2を補助する。

(単位:千円)

事業内容	補助対象事業費	負担区分		
		県(1/4)	鳥取市(1/4)	実施主体(1/2)
鶏舎から発生する悪臭の脱臭施設の整備	39,073	9,768	9,769	19,536



8. 全共

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第10回全共出品対策事業	5,506	1,766	3,740				5,506	

主な業務内容 補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査

1 事業の目的・概要

第10回全国和牛能力共進会で、鳥取全共を上回る成績を収めることを目標に、鳥取全共の反省を活かした「牛づくり」、「人づくり」、「組織づくり」を行い、(1)子牛の付加価値をあげる、(2)市場性を高める、(3)鳥取和牛の評価を高める、(4)後継者の育成、(5)飼養頭数・戸数の増加といった取組により、鳥取県の和牛振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	事業費	予算額	負担区分
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動費に対する助成(県内3協議会)	1,065	532	県1/2、JAグループ及び生産者1/2
出品対策部会主催講習会開催費	生産者の指導にあたる担当者の知識・技術向上を目指した研修会開催経費の助成	113	56	
指定交配漏れ助成	導入漏れした牛に対して繁殖農家への助成	2,838	1,419	
種牛保留助成(飼養管理費)	全共候補牛として保留した場合の助成	2,119	1,060	
肥育保留助成(飼養管理費)	肉牛の部において全共で保留した場合の助成	1,038	519	
削蹄助成	出品牛の削蹄助成	724	362	
集合審査開催費	出品牛の選抜のための運賃、ワクチン接種代等助成	1,550	775	
(新)飼養管理対策助成費	肉牛の部の出品候補者へのサンバエ対策助成	840	420	
事務局運営経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成	726	363	
計		11,013	5,506	

事業実施主体 第10回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:(社)鳥取県畜産推進機構)

事業実施期間 平成21年度～平成24年度

ホルスタイン全共支援事業	3,866	3,928	△62				3,866	
--------------	-------	-------	-----	--	--	--	-------	--

主な業務内容 巡回指導、対策委員会への参加、補助金交付事務

1 事業の目的・概要

平成23年10月に北海道で開催される第13回全日本ホルスタイン共進会への出品に向けた候補牛の選抜、巡回指導や出品に必要な経費に対し助成する。

2 主な事業内容

事業実施主体:全日本ホルスタイン共進会対策委員会(事務局:大山乳業農業協同組合)

(単位:千円)

区分	事業費	予算額	補助率	事業内容
補助事業費	5,830	2,914	県 1/2	出品候補牛の選抜、指導巡回、出品に係る経費を補助
負担金	952	952	—	共進会参加に係る都道府県負担金
計	6,782	3,866		

## 9. 家畜衛生対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
自衛防疫強化総合対策事業	2,720	2,866	△146				2,720	
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導							
<b>1 事業の目的・概要</b> 家畜伝染性疾病の発生を防止するため、(社)鳥取県畜産推進機構が実施する畜産農家の予防接種事業について、畜産農家が負担する経費の一部に対して助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費			
牛及び豚の予防接種促進費補助金	(社)鳥取県畜産推進機構	9,870	2,720	県定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成			
家畜保健衛生所管理運営事業	34,593	59,582	△24,989	2,208		(諸収入) 45	32,340	
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理							
<b>1 事業の目的・概要</b> 家畜保健衛生所(3ヶ所)の運営に必要な事務職非常勤職員人件費、施設の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備及び光熱水費等の管理運営等に要する経費。								
<b>2 主な事業内容</b> ・非常勤職員(庶務)の人件費 ・設備保守点検等の管理委託 ・検査機器の購入 など								



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
家畜衛生対策事業	12,186	14,696	△2,510	6,093		(手数料) 59	6,034	
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
<b>1 事業の目的・概要</b> 安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家における衛生実態調査に基づく改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	予算額	財 源	事 業 内 容・県内飼料販売業者の					
畜産物の安全性確保対策	295	国 1/2 県 1/2	立入調査、飼料中肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導					
家畜衛生関係情報整備対策	2,139		・獣医師、農家からの疾病発生状況等を情報収集し関係機関等に情報提供					
診断予防技術向上対策	632		・牛ヨーネ病の疾病調査指導による新たな迅速診断技術の確立と全国検討会への参加					
動物用医薬品危機管理対策	914		・農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査					
地域衛生管理対策	6,191		・全県的に問題となっている乳房炎、豚丹毒の清浄化を目的とした監視検査、予防とまん延防止対策の検討					
とつとりの肉牛哺育育成対策	4,960		一部 国1/2県1/2	・肉用繁殖牛の繁殖成績向上と哺育育成事故低減を目的とした疾病汚染調査とその清浄化を図る。				
計	14,696							
家畜伝染病予防事業	152,179	152,549	△370	74,940		(手数料等) 7,890	69,349	
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防措置、発生時の対応、まん延防止策の実施、損失補填							
<b>1 事業の目的・概要</b> BSEや鳥インフルエンザなど人に重大な影響を与える家畜の伝染性疾患の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾患の早期発見・まん延防止を図る。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	予算額	財 源	事 業 内 容					
家畜伝染病予防事業	25,068	国1/2 県1/2 他	(ア)家畜伝染病予防対策 高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病検査 (イ)家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査機器等の整備 (ウ)家畜疾病発生時に対する危機管理対策 鳥インフルエンザ等重大な伝染病発生時の危機管理マニュアルの見直し、机上訓練					
死亡牛BSE検査事業	11,661		・牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施					
鳥インフルエンザセーフティネット事業	99,760		・発生に伴う移動制限措置を受けた周辺農家の損失等を補償することにより、迅速な防疫措置を確保し、発生後の経営維持・再開が可能となる体制を整える。					
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	15,690		国1/2 県1/2	・口蹄疫や鳥インフルエンザの県内発生時に、県が殺処分家畜などの焼却、埋却を実施することにより迅速な防疫措置を実施。				
計	152,179							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 口蹄疫総合防疫対策事業	4,009	0	4,009	1,158			2,851	
主な業務内容	補助金交付事務、研修会・防疫演習開催事務							
<b>1 事業の目的・概要</b> 口蹄疫の防疫体制をさらに進めるために、埋却候補地の試掘を含む防疫演習の実施、生産者等を対象にした研修会の実施、農場間を移動する畜産関係車両の車載消毒装置の設置に対する助成等を行い、防疫意識の向上を図るとともに、防疫対策の一層の向上を図る。								
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div>								
細事業	事業内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分			
防疫体制整備費	①防疫演習の開催 埋却候補地の試掘等 ②研修会の開催 生産者、獣医師、生産者団体等を対象	県	2,319	2,319	国1/2 県1/2			
農場防疫対策費	畜産関係車両に車載消毒装置を設置する経費に対して助成	農協等	5,387	1,690	県1/3以内 (補助限度額130千円)			
計				4,009				
(新) 高病原性鳥インフルエンザ発生防止緊急支援事業	9,522	0	9,522	7,351			2,171	
主な業務内容	補助金交付事務、団体に対する助言指導							
<b>1 事業の目的・概要</b> 県内における高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、県内の養鶏場の野鳥侵入防止用の防鳥ネットの整備に対して支援を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div>								
事業主体	対象養鶏業者	事業費	予算額	負担割合		負担区分		
				国1/2	県1/4			
鳥取県養鶏協会	5業者 (対象農場数6)	15,383	9,522	7,351	2,171	・国1/2以内: ネット整備費(工事費も補助対象) ・県1/4上乗せ: ネット購入費のみ対象		

## 10 畜産の試験研究等

試験研究項目	予算額(千円)	試験期間	試験内容
<b>【畜産試験場費】</b>	(86,640)		
(1) (新) 牛胚移植の受胎率向上技術の開発	3,461	H23～25	胚移植については受卵牛（受精卵を移植する牛）への受胎促進処置が求められている。そのため受卵牛の条件（品種、年齢、産歴及び受精卵を移植する季節等）に合った受胎促進処置を検討し、県内の受精卵移植における受胎率の向上を目指す。
(2) (新) 和子牛の育成に関する試験	3,935	H23～25	和子牛が遺伝的能力を十分に発揮できるような良好な発育を得るための飼養管理について、優良農家の事例を参考に、哺育期及び離乳後のそれぞれにおける蛋白質とエネルギーの給与水準に着目して検討する。また、初期発育を改善するための哺乳機関延長の効果についても調査する。
(3) (新) 黒毛和種肥育牛への飼料米給与試験	1,623	H23～25	黒毛和種肥育牛に輸入穀物飼料（とうもろこし等）の代替として飼料米を給与し、発育や産肉成績への効果や影響を調査する。
(4) 供卵牛の採卵成績改善試験	2,503	H22～24	供卵牛からの体内受精卵採取（採卵）は家畜改良のために重要な技術であるが、採卵成績の悪い牛が高率に発生する現状があり、改良の妨げ及び農家の負担となっているため、これらの牛を対象とした新しい採卵プログラムを開発し、採卵成績を改善（底上げ）する。
(5) 経膈採卵による1卵性多子生産技術の開発	4,204	H20～24	先進の繁殖技術・生物工学技術（経膈採卵、体外受精等）を活用して、1つの胚から多子を生産する技術を開発し、和牛改良の迅速化により、和牛王国鳥取の再興及び畜産経営強化を図る。
(6) 農家採卵受託事業	3,116	H12～	計画交配された農家の雌牛を採卵し、要望により新鮮卵処理又は凍結処理をして地域へ還元すると共に、採卵に係る飼養管理技術の相談に応じる。
(7) 現地普及型肥育技術実証試験	200	H20～23	試験に供する牛、飼料を委託先から提供を受け、現地と同条件で実施する受託試験。場内での実施により詳細なデータ収集が可能となり給与プログラムのマニュアル化、経営改善が図られるとともに、超音波肉質診断技術等を活用し、肥育農家が抱える飼養管理上の問題点の把握、解決への支援を行う。
(8) 種雄牛造成に用いる供卵牛導入事業	2,605	H23	県和牛改良方針を実現するため、県外から優秀な採卵用繁殖雌牛を導入する。

試験研究項目	予算額(千)	試験期間	試験内容
(9) 優良遺伝子を用いた新鳥取和牛の創造	2,787	H13～	市場価値の高い「新鳥取和牛」を創り出すために、産肉性と種牛性に関わる優良遺伝子を探索し、種雄候補牛や優良雌牛の選抜に活用して、優秀な種雄牛の造成を図る。
(10) 鳥取和牛肉うまみ開発試験	2,636	H18～24	「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、「うまみ」を重視した鳥取牛和牛の育種・改良手法の開発を行う。
(9) 和牛産肉能力検定直接検定試験【拡充】	4,625	S54～	優秀な県有種雄牛を造成するため、種雄候補牛の発育、飼料効率等の調査による一次選抜を行う。また、第10回全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため第1区出品候補牛(県有牛)を出品希望農家に育成・調教委託する。
(11) 現場後代検定試験	29,339	H13～	種雄牛造成の一環として選抜をかけるための試験で、直接検定で選抜された種雄牛候補牛の産子(後代)を肥育し、その枝肉成績によって遺伝的産肉能力を判定する。
(12) 牛の精液供給事業	9,321	S54～	優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液を計画的に生産・保管し、農家のニーズに即した和牛精液を安定供給する。
(13) (新) 乳牛の繁殖性向上試験	9,927	H23～25	乳牛の分娩後の受胎期間を短縮させるために、現場で活用可能な生殖器活動の動態指標の作成および生殖機能の早期回復を可能とする飼料給与方法を確立する。
(14) 粗飼料増産のための優良品種選定試験	73	H19～	県内の自給粗飼料増産・品質向上を図るため、どの品種が鳥取県の気候に最も適し、安定した収量が期待できるか試験栽培を行う。
(15) 飼料分析を活用した給与技術向上支援事業	737	H20～	飼料や牧草の成分分析を実施することにより、牛の健康維持や生産性向上・良質な草づくりを実現させるもの。これにより鳥取県の高い酪農技術を維持・発展させるとともに、自給粗飼料の増産を図り飼料費の低減を目指す。
(16) 粗飼料生産事業	5,548	S41～	畜産試験場の供試牛に給与する自給粗飼料の生産を行う。

試験研究項目	予算額(千円)	試験期間	試験内容
<b>【中小家畜試験場費】</b>	(38,749)		
(1) 鳥取県産オリジナル高品質豚開発試験	10,973	H22～25	平成21年度に肉質に優れた「大山赤ぶた」(デュロック種:D)の系統が完成し、これに黒豚(パークシャー種:B)を交配して高品質でオリジナル性の高い特産豚(DB)を開発し、養豚農家の所得向上を図る。具体的には、安定的かつ斉一性に優れたDBを生産するため、パークシャー種の系統造成を行うとともに、DBの欠点である厚脂及び発育を改善するための肥育試験を行う。
(2) 鳥取地どりピヨの改良試験	6,716	H15～28	鳥取地どりピヨの生産性と品質を安定させるために各種試験を行う。
(3) (新)光触媒技術等を活用した畜舎脱臭及び污水处理試験	1,118	H23～25	畜舎から発生する悪臭の除去及び簡易污水处理施設から排出される処理水中のCOD(水質汚濁法に定められた汚水の汚濁度合いを表す一つの指標)、色度を低減させるため、光触媒等を活用した脱臭技術及び污水处理技術を開発する。
(4) 天敵を利用したイエバエ防除試験	365	H22～24	環境にやさしい畜産を推進するため、殺虫剤の削減を目的とした天敵昆虫利用によるイエバエ防除法を検討する。天敵昆虫(ガイマイゴミムシダマシ、クロチビエンマムシなど)のイエバエ捕食能力の調査と、薬剤抵抗性を獲得したイエバエに対する抑制効果を確認することで、殺虫剤の削減効果を検証するとともに、天敵昆虫の飼育、増殖方法を確立し、中小家畜試験場から生産者への天敵供給体制について検討する。
(5) 豚凍結精液の生産技術の改善試験	18,509	H21～23	肉豚の生産農場でも使える、融解後の活力の高い凍結精液の生産技術を確立するとともに、凍結精液の生産技術を確立するまでの間、系統造成が完了するデュロック種を中心に、精液を生産する種豚を維持することにより、農家に人工授精用の精液(液状精液)を供給する。
(6) (新)ルテイン含有植物の鶏給与試験	879	H23	近年、人々の健康意識の高まりから機能性食品などの健康によいとされる食品へのニーズが高まっている。そこで抗酸化作用、眼病予防等の健康作用が期待されるルテインを多く含む地域未利用資源(ブロッコリーの葉、マリーゴールド花から)を鶏に給与し付加価値の高い鶏卵、鶏肉生産を目指し特産化を図る。
(7) 開かれた畜産関係研究機関事業	189		試験場が行っている試験研究の成果の説明、新技術の伝達

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は、「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 平成23年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当係	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	企画・中小家畜	養豚生産者
加工原料乳等生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農草地	
肉用牛繁殖経営支援事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が発動基準を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛	(社) 鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛	(社) 鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当係	事業実施主体
酪農経営安定対策事業	酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。	酪農草地	鳥取県酪農ヘルパー事業組合他
畜産高度化支援リース事業	①たい肥調整・保管施設リース事業 畜産農家等に対して、たい肥の調整・保管に必要な施設等の貸付を行う。(貸付物件の購入費の1/2を助成) ②畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ③生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農草地	(財) 畜産環境整備機構

畜産特別支援資金 融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜 伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に 対する低利資金の円滑な融通を支援する。	企画・ 中小家畜	(社)中央畜 産会
家畜防疫互助基金 造成等支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染 病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失 を互助補償する生産者が行う互助基金の造成 に対する支援を行う。	衛生環境	(社)鳥取県 畜産推進機 構
国産畜産物安心確 保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、 BSE患畜確認時の迅速な対応、口蹄疫・鳥イ ンフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心 に係る情報収集・普及等への対応を支援。	衛生環境	
畜産副産物適正処 分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うこ とにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると 畜機能の維持を図る。	衛生環境	(社)日本畜 産副産物協 会

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I. 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II. 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成22年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	社団法人鳥取県畜産推進機構	5,272千円	



## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、 畜産環境整備リース事業	畜産高度化支援リース事業のうち、 たい肥調整・保管施設リース事業 (1/2補助付きリース)
貸付機関	(財) 畜産環境整備機構	(財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理機械・装置</li> <li>2. 家畜ふん尿の発酵処理機械・装置</li> <li>3. 家畜ふん尿の浄化・液肥化处理機 械・装置</li> <li>4. 家畜ふん尿の運搬機械・装置</li> <li>5. 飼料の生産、給与、貯蔵等機械・装 置</li> <li>6. その他飼養管理等のために必要な 機械・装置</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. たい肥の調整・保管施設</li> <li>2. たい肥の調整機械</li> <li>3. たい肥の散布機械</li> <li>4. たい肥の運搬機械</li> </ol> <p>※2～4を貸付けは、1と一体的に貸付け る場合に限る。</p>
借受者	<p>県域団体（農協等）が受託団体となり、 借受者（畜産農家）に貸付を行う。</p>	<p>県域団体（農協等）が受託団体となり、 借受者（畜産農家）に貸付を行う。</p>
リース料 の支払い	年1回又は年4回	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本) (取得価額－譲渡価額)÷リース期間 (年)</p> <p>◇附加貸付料(利息) 取得価額－(譲渡価額＋納入済基本貸 付料)×貸付契約時の日本政策金融公庫 の畜産経営環境調和推進資金の非補助 事業の利率</p> <p>◇消費税相当額 基本貸付料×5%</p>	<p>◇基本貸付料 取得価額(＝購入価額×1/2)×90 %÷リース期間(年)</p> <p>◇附加貸付料 取得価額－(譲渡価額＋納入済基本貸付 料)×日本政策金融公庫の畜産経営環境 調和推進資金の非補助事業の利率</p> <p>◇消費税相当額 基本貸付料×5%</p>
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・全農鳥取県本部</li> <li>・(社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・全農鳥取県本部</li> <li>・(社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考		



事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(財) 畜産近代化リース協会
対象機械施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自給飼料生産利用機械施設</li> <li>2. 生乳生産合理化施設</li> <li>3. 草地造成用機械施設</li> <li>4. 精液保管等機械施設</li> <li>5. 畜舎環境改善機械施設</li> <li>6. 中小家畜管理機械施設</li> <li>7. 家畜市場機械施設</li> <li>8. 食肉食鶏処理流通機械施設</li> <li>9. 鶏卵処理流通機械施設</li> <li>10. 特認機械施設</li> </ol>
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価格} - \text{取得価格} \times 10\%) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇消費税相当額          当該年度の基本貸付率 <math>\times 5\%</math></p>
リース期間終了後の取扱い	取得価格の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各農業協同組合</li> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	



## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産環境整備リース事業

財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### 1. 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項目	貸付対象施設等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、その他
ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、袋詰機、成形圧縮機、その他
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、トラクター、トラック、その他
散布機	マニアスプレッダー、バキュームカー、ロータリー、その他
作業用機械	バーンクリーナー、ピットクリーナー、その他
その他貸付機械	噴霧器、洗浄機、消毒機、その他
飼料の給与・貯蔵等に係る機械・装置	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設
飼料作物生産調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ロールベアラー、ラッピングマシン、その他
飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌器、その他
運搬用機械	動力運搬機車、ファームワゴン、ホイスト、その他
家畜飼養管理等施設等	
家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、バルククーラー、その他

#### 2. 貸付の相手方

- (1) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合
- (2) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 農業者又はこれらが構成する集団

※(1)及び(2)の者は、(3)の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

#### 3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

- ◇基本貸付料＝（取得価額－譲渡価額）÷リース期間（年）
- ◇附加貸付料＝ 取得価額－（譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料）×貸付契約時の日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率
- ◇消費税相当額＝基本貸付料×5%
- ※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。
- ※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。
- ※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険（火災保険・車両保険または動産総合保険料）・固定資産税の負担がある。

#### 4. 納入期限

##### ◇年1回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

##### ◇年4回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヶ月後の月の末日とし、以後第1回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

#### 5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10%×1.05）を最終回の貸付料納入期限から3ヶ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

### （2）たい肥調整・保管施設リース事業（1/2補助付きリース）

財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、たい肥の利用促進を図るため、たい肥の調整・保管に必要な機械等を有料（購入価額の1/2）で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### 1. 貸付機械等の概要

※下記の表の（2）～（4）の貸付けは、（1）と一体的に貸付ける場合に限る。また、（2）～（4）は（1）で取り扱うたい肥の調整、散布及び運搬に使用するものに限る。

種 類 別	貸 付 対 象 施 設 等
（1）たい肥の調整・保管施設	たい肥置場（主としてコンクリート製のもの）
	たい肥置場（主として金属製のもの）
（2）たい肥の調整機械	発酵機（装置）
	ショベルローダー
（3）たい肥の散布機械	マニアスプレッター
（4）たい肥の運搬機械	ダンプカー
	トラック

## 2. 貸付の相手方

- (1) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合
- (2) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 農業者又はこれらが構成する集団

※貸付の相手方は、貸付機械施設等の利用について、たい肥の利用先と「たい肥調整・保管施設リース事業貸付使用等利用規約」を締結しなければならない。

※(1)及び(2)のものは、(3)のものに対し直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

※(2)及び(3)のものは、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」に基づき、環境と調和のとれた農業生産活動を実践していること。

## 3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額×90%)÷リース期間(年)

取得価額＝購入価額(消費税は控除)×1/2

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×貸付契約時の農業近代化資金の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×5%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税の負担がある。

## 4. 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヶ月後の月の末日とし、以後第1回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## 5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.05)を最終回の貸付料納入期限から3月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

### (3) 畜産近代化リース事業

財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

#### 1. 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(1) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(2) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッダー、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(3) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動搬送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(4) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、精液輸送用自動車等
(5) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置等
(6) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(7) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(8) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(9) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(10) 特認機械施設	上記に例示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

#### 2. 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となる事が出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

##### (1) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・地方公共団体が出資者又は構成員になっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県土地改良事業団
- (2) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）
- ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、農協等）
  - ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
  - ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）
- ・指定生乳生産者団体（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第9条第1項の指定生乳生産者団体をいう。）又は指定生乳生産者団体の直接の構成員となっている農協等（以下、指定生乳生産者団体等）
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (4) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）
- ・都道府県の区域をその事業区域とする農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (5) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）
- ・農業共済組合もしくは農業共済組合連合会（以下、農業共済組合等）又は農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農協等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- (6) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）
- ・農協等
  - ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (7) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）
- 家畜取引法第20条の市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する、
- ・農協等
  - ・地方公共団体または農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県の区域をその事業区域とし、畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、協会が特に認めるもの（以下、特認事業協同組合等）
- (8) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）
- ・農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県の区域をその事業区域とし、食肉に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等
- (9) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）
- ・農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている

一般社団法人又は一般財団法人

- ・都道府県の区域をその事業区域とし、鶏卵に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(10) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・（財）畜産近代化リース協会が特に認める者

3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90%）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（家畜畜産物流通施設を除く）

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1%

- ・家畜畜産物流通施設（1. 貸付施設の概要の種類（7）～（9））

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×2%

◇消費税相当額＝基本貸付料×5%

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

4. 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10%×1.05）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。



## Ⅷ 平成23年度畜産関係融資制度

### (1) 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具			家畜の購入育成	生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農産物の処理加工施設建築	農用施設の取得・改良・造成		農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金	
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●	●			●	●		●		
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●								
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●			●	●			
関係整理	農業経営負担軽減支援資金	農業者(所得過半要件あり)														●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●				●					●					
株式会社 金融公社 日本政策 農林漁業セーフティネット 畜産経営環境調和推進資金	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●						●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●	●		●			●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)					●												
就農支援資金	就農研修資金	認定就農者												●	●			
	就農準備資金												●					
	就農施設等資金		●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけを載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

#### [留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金も含め、資金の専用口座を利用して下さい。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

(2) 資金の概要

【担い手向資金（経営改善関係資金）】

H23.5.27現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物等造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	認定農業者 (※) 0.65~1.25%  その他担い手 1.50%	15年以内	3~7年	農業者1,800万円 法人2億円	認定農業者 100  その他80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3~7年		
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入  等をする場合に、次のものが対象  ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労賃等初度的経営費	無利子	10年以内 ただし、次に該当する場合は12年以内①振興山村、過疎地域、中山間地等特定の地域で事業実施する場合。 ②認定就農者が就農計画に従って新たに就農しようとする青年等を農業に就業させるために必要な事業等	3年 ただし、右欄の①、②に該当する場合は5年	農業者5,000万円 法人又は団体1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農工商等連携促進法の認定を受けた方100  その他80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.65%~1.50% (※)	25年以内	10年	個人1億5千万円 (特認3億円) 法人5億円 (特認10億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払い ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	1.50%	25年以内	3年	個人1億5千万円 法人又は団体5億円	前向き80  負債100 (限度額有)

(※) 500万円を超える貸付は当初5年間実質無利子。ただし、2%引下げが限度。(平成23年度貸付のみ、スーパーLは個人1億円、法人3億円が限度)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な用途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を越える負債の借換に必要な資金	1.50%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
----------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営1.65% 団体営1.50% <非補助> 1.50% <災害復旧> 0.65~1.50%	25年以内	10年	地元負担額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般1.65% 共同2.65% <非補助> 1.50%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.65~0.85%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の3以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	1.50%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円)	—

【就農支援資金】

就農研修資金	農業大学校、先進農家(国内外)等における実践的な研修費	無利子	青年:12年以内 中高年:7年以内	青年:4年 中高年:2年	農業大学校等 月5万円 先進農家等 月15万円 指導研修200万円	100
就農準備資金	就農先の調査、住居の移転等の就農準備経費				200万円	100
就農施設等資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費		12年以内	5年	青年:3,700万円(2,800万円を超える部分は事業費の1/2以内) 中高年:2,700万円(1,800万円を超える部分は事業費の1/2以内)	100

(3) 畜産特別資金一覧表

H23.5.27現在

		大家畜特別支援資金		養豚特別支援資金		
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。		負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。		
対象家畜		肉用牛、乳用牛		豚		
事業内容		①経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が困難なものを借り換える（ローリング方式）資金の融通等。 ②経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を継承する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。 ③保証基盤の拡充 上記①、②の資金を円滑に融通するため保証基盤の拡充。				
金利	基準金利	2.75%		2.75%		
	利子補給率 (国)	一般	1.01%		1.01%	
		特認	1.01%		1.01%	
	末端金利	一般	1.50%		1.50%	
特認		1.50%		1.50%		
償還期間		経営改善資金 一般15年以内（うち据置3年以内） 特認25年以内（うち据置5年以内） 経営継承資金 25年以内（うち据置5年以内）		経営改善資金 一般7年以内（うち据置3年以内） 特認15年以内（うち据置5年以内） 経営継承資金 15年以内（うち据置5年以内）		

(4) 家畜疾病経営維持資金一覧表

H23. 5. 27現在

資金の種類	経営維持資金	経営再開資金	経営継続資金
対象地域	制限なし（発生県を含めた全国が対象）	移動制限又は搬出制限が行われた区域（移動自粛含む）高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象	
融通対象者	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間（肉用鶏にあっては直近）の販売に係るkg当たり換算額（以下「平均販売単価」という。）が、原則として、過去5年間の同月（肉用鶏にあっては同時期）の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。（ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。）</p> <p>2 本病の発生月から直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。（ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。）</p>	<p>対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者（発生農場で適用）</p>	<p>対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者（発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用）（※）</p>
貸付限度額	家きん100羽あたり5万2千円	<p>個人 2,000万円 法人 8,000万円</p> <p>※知事特認あり</p>	<p>乳用牛：1頭当たり13万円 肥育牛：1頭当たり13万円 繁殖雌牛：1頭当たり6万5千円 肥育豚：1頭当たり1万3千円 繁殖豚：1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊：1頭当たり1万3千円 家きん：100羽当たり5万2千円</p>
貸付利率	1.50%以内	1.375%以内	
償還期限	3年（うち据置期間1年）以内	5年（うち据置期間2年）以内	3年（うち据置期間1年）以内
低利融資仕組	融資機関に1.01%の利子を補給		融資機関に対し貸付利率と同率の利子を補給
貸付期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで		
事業実施主体	(社) 中央畜産会		

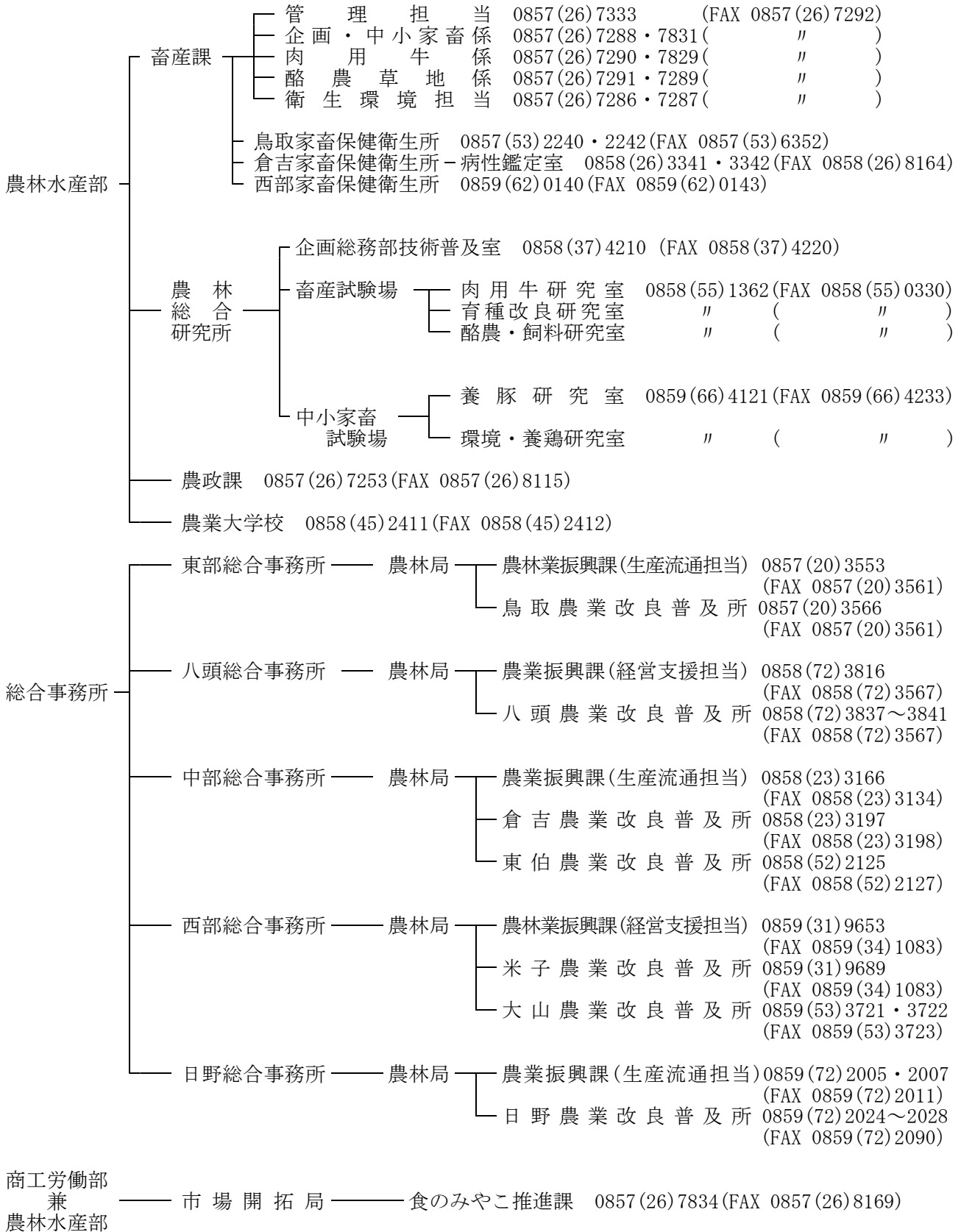
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

## IX 平成23年度畜産物価格安定制度

類型	該当畜産物		根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
						基準価格	補てん率	出荷市場等		
安定帯 価格制度	指定食肉 (豚肉、 牛肉)	豚肉 (皮はぎ)	畜産物の価格 安定等に関する 法律 (昭和36年11 月1日法律第1 83号)	独立行政法人 農畜産業振興 機構	指定食肉の価格について、 安定基準価格と安定上位 価格との間で推移するよ う、農畜産業振興機構に よる指定食肉の売買操作 等を行う。 (又、豚肉については、 国内価格高騰時に関税の 減免措置を講ずることが 出来る)	(安定基準価格) 400円/Kg (安定上位価格) 545円/kg		中央卸売 市場又は 指定場所		(消費 税込)
		牛肉 (去勢)				(安定基準価格) 815円/Kg (安定上位価格) 1,060円/kg				
交付金制度	加工原料乳		加工原料乳生産者 補給金等 暫定措置法 (昭和40年法 律第112号)	独立行政法人 農畜産業振興 機構	加工原料乳の限度数量内 において指定生乳生産者 団体に対し、その団体の 行う生乳受託販売に係る 加工原料乳につき、交付 金を交付。	(補給金単価) 11.85円/kg (限度数量) 185万トン		指定生乳 生産者団 体	国 100%	
安定基準制度 (その他)	鶏 卵		鶏卵生産者価格 安定対策事 業実施要綱 (平成23年4 月1日22生畜 第2067号制定 農林水産事務 次官依命通 知)	(社)日本養鶏 協会	卵価が補てん基準価格を 下回った場合に、差額の 90%を補てんする。	(補てん基準価格) 183円/kg	90%	全農		
安定基金制度	肉用 子牛	黒毛和種	肉用子牛生産 安定等特別措 置法 (昭和63年12 月22日法律第 98号)	独立行政法人 農畜産業振興 機構	生産者団体、農畜産業振 興機構、県が出資する 肉用子牛価格安定基金協 会は、肉用子牛の価格が 補てん基準価格を下回 る場合に、生産者に対し 生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 310千円/頭 (合理化目標価格) 268千円/頭	保証基準 価格と合 理化目標 価格との 間 100% 合理化目 標価格を 下回る部 分 90%		保証基準価格と合理化 目標価格の間の補 てん分 農畜産業振興機構100%	
		褐毛和種				(保証基準価格) 285千円/頭 (合理化目標価格) 247千円/頭				
		その他の 肉専用種				(保証基準価格) 204千円/頭 (合理化目標価格) 142千円/頭				
		乳用種				(保証基準価格) 116千円/頭 (合理化目標価格) 83千円/頭				
		交雑種				(保証基準価格) 181千円/頭 (合理化目標価格) 138千円/頭				

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### (1) 畜産関係行政機構図

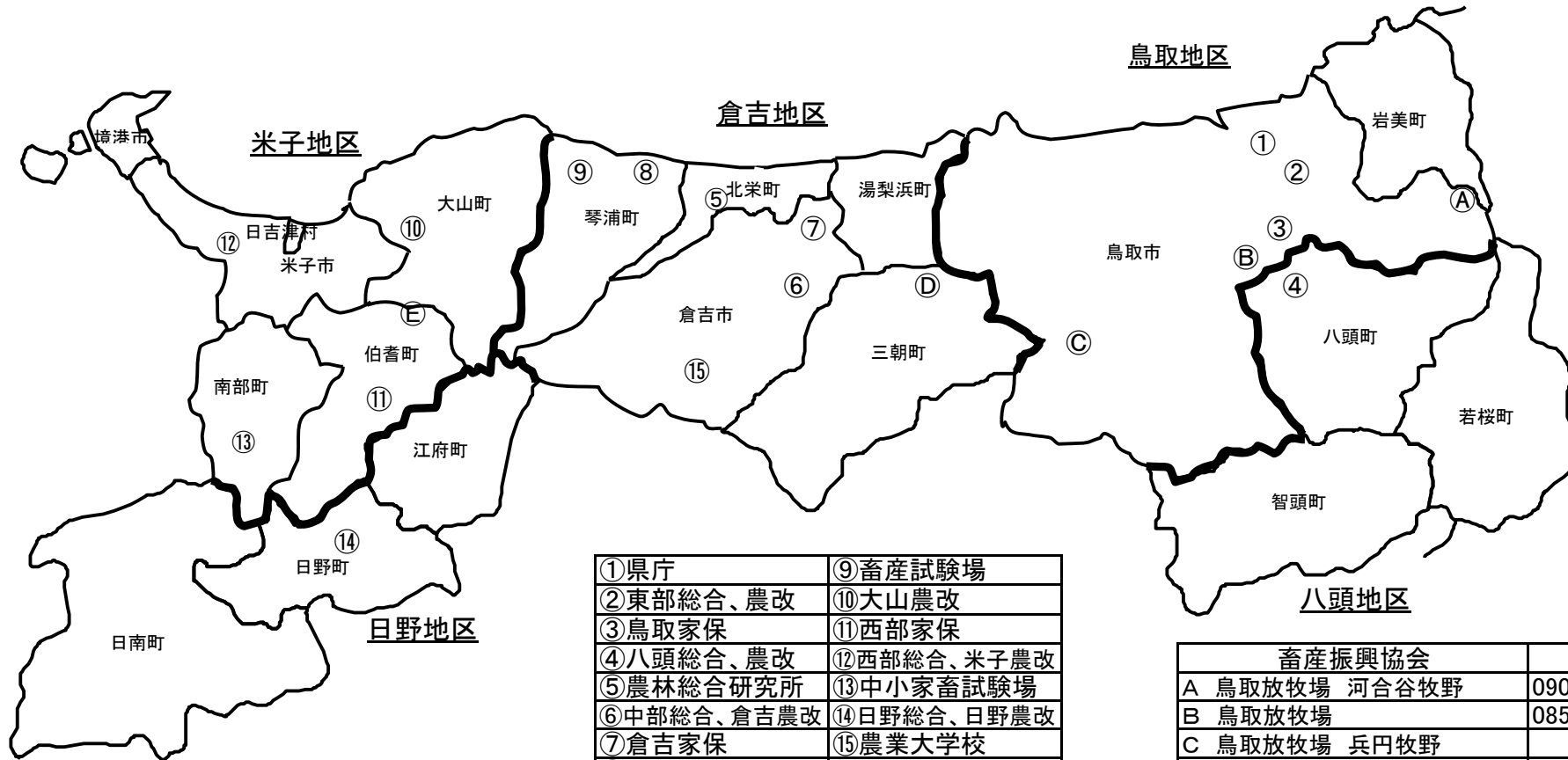
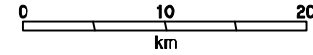


## (2) 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所（局）の所在地
社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長 高見 俊雄	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2775・2756
社団法人	鳥取県配合飼料価格安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
社団法人	鳥取県獣医師会	会長 福田 豊	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
財団法人	鳥取県農業担い手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349・8350
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 谷井 勇二	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 県庁畜産課内 TEL(0857)26-7831
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 福田 収	〒680-0153 鳥取市国府町法花寺60
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 思田 一秀	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 県庁畜産課内 TEL(0857)26-7831



団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
特別法人	鳥取県農業共済組合 連合会	会長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 牧田 茂雄	〒689-3203 西伯郡大山町小竹 1291-1 TEL(0859)54-3781
財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 鹿田 道夫	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー 事業組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策 協議会	会長 西山 善博	〒683-0812 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 内山 茂昭	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	組合長 鎌谷 一也	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目108-12 TEL(0857)52-1129
任意団体	鳥取県牛肉販売協議 会	会長 山田 晋爾	〒689-3203 西伯郡大山町小竹 1291-1 TEL(0859)54-4799



①県庁	⑨畜産試験場
②東部総合、農改	⑩大山農改
③鳥取家保	⑪西部家保
④八頭総合、農改	⑫西部総合、米子農改
⑤農林総合研究所	⑬中小家畜試験場
⑥中部総合、倉吉農改	⑭日野総合、日野農改
⑦倉吉家保	⑮農業大学校
⑧東伯農改	

総合：総合事務所農林局  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所

畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	
E	大山放牧場	0859(52)2528

## 参 考 資 料

### 1. 農業概要

#### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率
全 国	37,795,010 ha	4,593,000 ha	12.2 %
鳥 取 県	350,728 ha	35,100 ha	10.0 %

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成22年10月1日全国都道府県市町村別面積調」  
 2. 耕地面積は、農林水産省「耕地面積統計」（平成22.7.15）

#### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	平22	21,474 戸	150,748 戸	1,631,206 戸	14.2	1.3
専 業 農 家 数	平22	4,569 戸	42,218 戸	451,427 戸	10.8	1.0
農 業 就 業 人 口	平22	33,433 人	206,958 人	2,605,736 人	16.2	1.3
耕 地 面 積	平22	35,100 ha	251,000 ha	4,593,000 ha	14.0	0.8
耕 地 率	平22	10.0 %	7.9 %	12.3 %	—	—

資料：農林水産省「2010 農業センサス」、「耕地面積及び作付け面積調査」

\* 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

なお、この総土地面積は、国土交通省国土地理院『平成21年全国都道府県市区町村別面積調』による。

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成21年）

区 分		鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*	
						中 国	全 国
農 業 産 出 額	米	億円 146	% 91.3	億円 1,308	億円 18,044	11.2	0.8
	野 菜	185	92.5	734	20,876	25.2	0.9
	果 実	60	87.0	418	6,984	14.4	0.9
	畜 産	223	100.0	1,443	26,371	15.5	0.8
	そ の 他	45	90.0	272	10,887	16.5	0.4
	合 計	659	93.9	4,175	83,162	15.8	0.8
	米 の 割 合	% 22.2	-	% 31.3	% 21.7	-	-
	野 菜 の 割 合	28.1	-	17.6	25.1	-	-
	果 実 の 割 合	9.1	-	10.0	8.4	-	-
	畜 産 の 割 合	33.8	-	34.6	31.7	-	-

資料：農林水産省 平成21年農業産出額（都道府県別）

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

(単位：頭、千羽)

区 分	鳥 取 県	中 国	鳥 取 県		全 国	鳥 取 県			
			の順位	割 合 (%)		の順位	割 合 (%)		
飼養頭羽数	乳用牛(頭)	10,600	53,200	2	19.9	1,484,000	22	0.7	
	肉用牛(頭)	21,300	137,200	4	15.5	2,892,000	30	0.7	
	豚(頭)	77,700	248,300	1	31.3	9,899,000	29	0.8	
平 22	採卵鶏(千羽)	685	21,447	5	3.2	180,994	-	0.4	
	食鳥(千羽)	12,824	37,068	1	34.6	634,692	-	2.0	
生産量	生乳(トン)	65,574	334,378	3	19.6	7,720,382	24	0.8	
	肉牛(頭)	和牛	2,257	15,690	3	14.4	494,744	34	0.5
		乳牛	5,262	35,406	3	14.9	702,234	28	0.7
		その他	—	627	—	—	19,868	—	—
		肉豚(頭)	71,692	255,773	2	28.0	16,965,697	37	0.4
	鶏卵(トン)	10,576	304,045	5	3.5	2,507,542	39	0.4	
	ブロイラー(千羽)	12,824	37,068	1	34.6	634,692	-	2.0	

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「牛乳・乳製品統計」、「畜産統計」、「食鳥流通統計」

注：飼養頭羽数については平成22年2月1日現在のもの。

(豚、鶏については調査未実施のため平成21年2月1日現在の数値)

豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数。

採卵鶏・ブロイラーの全国における鳥取県順位は、個人情報保護の観点から生産量が非公表となっている府県があるため不明。

## (5) 市町村別飼養頭羽数 (H23. 2. 1現在)

(単位 戸数：戸、頭数：頭、羽数：羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	180	10,653	412	18,422	44	76,213	86	3,645,761
鳥取市	17	914	35	1,851	2	918	5	445,532
岩美町	1	χ	2	χ	1	χ	1	χ
八頭町	5	337	15	1,284			1	χ
若桜町			4	283	2	χ		
智頭町			10	278			1	χ
倉吉市	22	1,005	56	1,381	7	2,910	3	29,300
湯梨浜町							4	152,320
三朝町	4	170	6	473				
北栄町	9	643	18	2,594	6	5,245	4	144,800
琴浦町	47	3,388	55	6,055	12	12,785	23	1,114,800
米子市	7	138	12	121			11	656,700
境港市					2	108	2	χ
大山町	50	3,163	56	1,223	9	39,495	23	477,450
日吉津村			2	χ				
伯耆町	9	147	47	1,039			3	194,300
南部町	2	χ	23	487	2	χ		
江府町	2	χ	19	90				
日野町	1	χ	25	131				
日南町	4	209	27	367	1	χ	5	360,000

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「χ」表示とした。

## 2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額：100万円  
構成比：%

	区 分	合 計	種 類						養 蚕	畜 産					加 工 農 産 物	
			小 計	耕						小 計	畜					
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏		その他
実 額	昭和51年	89,788	63,484	33,200	11,504	10,290	4,283	4,207	345	25,920	3,541	3,993	8,576	9,657	153	39
	55	96,076	62,711	22,306	16,272	13,892	5,480	4,761	214	33,138	4,410	6,279	8,523	13,830	96	13
	60	110,029	77,067	31,480	16,669	17,710	5,009	6,199	77	32,870	4,132	6,635	8,644	13,381	78	15
	平成3年	107,533	77,878	24,612	21,874	19,974	3,327	8,091	18	29,627	5,310	7,219	5,855	11,139	104	10
	16	72,100	49,700	16,900	17,600	8,400	1,700	5,100	—	22,400	2,800	6,800	5,200	7,500	0	0
	17	70,700	48,000	17,300	16,300	7,900	1,400	5,100	—	22,700	2,900	6,800	5,400	7,600	0	0
	18	68,500	46,500	16,000	16,900	7,700	1,200	4,700	—	22,000	2,900	6,600	5,300	7,100	0	0
	19	68,200	46,500	14,800	18,200	8,400	1,100	4,000	—	21,700	3,200	6,400	5,300	6,800	0	0
	20	70,200	47,900	16,000	20,000	6,900	1,100	3,900	—	22,300	2,900	6,500	5,300	7,500	0	0
	21	65,900	43,600	14,600	18,500	6,000	1,000	3,500	—	22,300	3,000	6,600	5,000	7,700	0	0
構 成 比	昭和51年	100	70.7	37.0	12.8	11.5	4.8	4.6	0.4	28.9	3.9	4.4	9.6	10.8	0.2	0
	55	100	65.3	23.1	17.0	14.5	5.7	5.0	0.2	34.5	4.6	6.5	8.9	14.4	0.1	0
	60	100	70.0	28.6	15.1	16.1	4.6	5.6	0	29.9	3.8	6.0	7.9	12.1	0.1	0
	平成3年	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0	27.5	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0
	16	100	70.1	25.7	22.6	12.8	2.4	6.6	—	29.8	4.0	8.4	7.0	10.3	0.0	0
	17	100	70.5	26.2	22.8	11.8	2.3	7.4	—	29.5	3.4	9.0	6.4	10.7	0.0	0
	18	100	69.0	23.4	24.4	11.7	2.4	7.1	—	31.0	3.9	9.4	7.2	10.4	0.1	0
	19	100	67.9	24.4	23.1	11.2	2.0	7.2	—	32.1	4.1	9.6	7.6	10.7	0.1	0
	20	100	67.9	23.4	24.7	11.2	1.8	6.9	—	32.1	4.2	9.6	7.7	10.4	0.2	0
	21	100	66.2	22.2	28.1	9.1	1.5	5.3	—	33.8	4.6	10.0	7.6	11.7	0.0	0

資料：鳥取農林水産統計年報

注：数値については、集計時に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1) 肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才未満	2才以上	おす	2才未満	2才以上	乳用種		
昭55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.2	100
60	4,690	28,850	13,910	4,580	9,330	4,440	4,290	150	10,500	6.2	108
平2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
18	595	21,000	7,180	2,940	4,240	3,740	3,020	720	10,100	35.3	83
19	556	20,800	7,150	3,130	4,020	3,650	2,960	690	10,000	37.4	78
20	526	21,500	6,950	3,030	3,920	3,960	3,310	650	10,600	40.9	80
21	491	22,000	7,150	3,160	3,990	4,190	3,350	840	10,700	44.8	82
22	454	21,300	7,230	3,310	3,920	3,800	2,870	930	10,300	46.9	80

資料：鳥取農林水産統計年報

#### (2) 乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)	搾乳牛			乾乳牛	未經産牛	
			計	経産牛			未經産牛							
			小計	搾乳牛	乾乳牛	産牛								
昭55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—	
60	830	13,700	9,780	8,720	7,300	1,420	1,060	3,920	16.5	102	74.6	14.5	10.8	
平2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	4,640		21.6	100	—	—	—	
18	240	11,700	7,960	7,580	6,600	980	380	3,740	48.8	87	83.0	12.3	4.7	
19	227	11,300	7,520	7,090	6,140	950	430	3,780	51.5	84	81.6	12.6	5.7	
20	222	11,200	7,680	7,240	6,230	1,010	440	3,570	50.5	83	81.1	13.2	5.7	
21	214	10,900	7,580	7,230	6,210	1,020	350	3,360	50.9	81	81.9	13.5	4.6	
22	194	10,600	7,060	6,740	5,830	910	320	3,520	54.6	79	82.6	12.9	4.5	

資料：鳥取農林水産統計年報



## (3) 豚

年次	飼養戸数	子取用す養数	飼養頭数					1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
			総頭数	子取用す豚	種おす豚	肥育豚	その他		
昭55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
60	840	790	115,800	14,500	—	—	—	138	105
平 2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
16	60	58	73,300	7,240	410	60,800	4,850	1222	67
17	55	—	77,900	—	—	—	—	1,416	71
18	52	49	77,700	7,290	390	68,400	1,640	1,494	71
19	49	46	73,800	6,750	340	65,200	1,550	1,506	67
20	48	45	72,400	6,860	330	63,500	1,640	1,508	66
21	48	47	77,700	7,600	330	68,500	1,220	1,619	71

資料：鳥取農林水産統計年報

## (4) 鶏

年次	採 卵 鶏						ブロイラー		
	飼養戸数	飼 養 羽 数 (千羽)				1戸当たりの成鶏めす羽数(羽)	飼養戸数	飼養羽数(千羽)	1戸当たりの羽数(千羽)
		採 卵 鶏			種 鶏 (その他)				
小計	ひな	成鶏めす							
55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
60	690	1,162	222	940	120	1,362	92	3,350	36.4
平 2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
17	27	—	—	626	—	23,185	38	2,381	62.7
18	23	723	119	604	—	26,261	38	2,489	65.5
19	21	734	100	632	—	30,095	39	2,415	61.9
20	20	697	92	605	—	34,850	35	2,279	65.1
21	18	685	87	598	—	38,056	33	2,360	71.5

資料：鳥取農林水産統計年報、食鳥流通統計

## 4 家畜のせり市場動向

### (1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭当たりの価格(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
平成2年	♀	2,619	2,189	846,535	830,190	60,770	386,721	1,093	香川183 三重418	58.3
	♂	112	83	40,660	694,220	26,780	489,882	38	徳島145 佐賀118	66.1
	去勢	2,685	2,616	1,224,090	-	96,820	467,924	703	群馬240 山形111	73.8
	計	5,416	4,888	2,111,285	-	-	431,932	1,834	北海道144	66.1
平成16年	♀	1,086	932	353,515	746,550	112,350	379,307	524	香川256 兵庫226	51.7
	♂	17	14	8,980	750,750	267,750	559,650	3	三重146 岐阜137	82.3
	去勢	1,240	1,159	529,700	614,250	109,200	457,032	838	大阪112 鹿児島93	40.5
	計	2,343	2,105	892,195	-	-	423,301	1,365		46.0
平成17年	♀	1,152	993	467,967	840,000	95,550	408,060	616	兵庫308 香川266	46.5
	♂	8	3	4,245	640,500	372,750	515,200	1	三重179 岐阜67	87.5
	去勢	1,306	1,214	638,253	661,500	117,600	494,588	864	長野40 大阪26	33.8
	計	2,466	2,210	1,110,465	-	-	455,737	1,481		39.9
平成18年	♀	1,137	986	490,395	945,000	147,000	434,606	529	兵庫274 香川267	53.5
	♂	22	17	12,099	866,750	341,600	584,541	2	三重169 岐阜46	90.9
	去勢	1,223	1,135	626,323	711,900	69,300	538,679	754	長野124 大阪45	38.3
	計	2,382	2,137	1,128,817	-	-	480,451	1,285	鹿児島86	46.1
平成19年	♀	1,102	973	460,336	870,450	85,050	417,727	584	香川314 兵庫310	47.0
	♂	15	12	8,952	682,500	485,100	596,750	2	三重153 岐阜107	86.7
	去勢	1,160	1,103	589,040	740,250	108,150	507,793	769	長野80	33.7
	計	2,277	2,088	1,058,327	-	-	464,789	1,355		40.5
平成20年	♀	1,105	872	315,835	1,592,850	65,100	362,197	504	兵庫364 岐阜56	54.4
	♂	16	11	4,715	585,900	264,600	428,591	7	香川242	56.3
	去勢	1,201	1,057	473,086	822,150	65,100	447,575	734	三重94	38.9
	計	2,322	1,940	793,636	-	-	409,091	1,245	滋賀56	46.4
平成21年	♀	1,131	1,026	318,808	1,383,900	58,800	310,729	481	香川315 鹿児島70	57.5
	♂	13	9	5,364	703,500	214,200	596,050		兵庫243 広島62	100.0
	去勢	1,270	1,250	467,124	639,450	42,000	373,699	894	滋賀156 徳島58	29.6
	計	2,414	2,285	791,296	-	-	346,300	1,375	岐阜121 三重55	43.0
平成22年	♀	1,144	1,054	346,990	2,220,750	123,900	329,212	542	香川309 兵庫270	52.6
	♂	15	9	5,476	700,350	423,150	608,416	1	滋賀154 岐阜82	93.3
	去勢	1,184	1,175	453,647	592,200	60,900	386,082	783	三重43 徳島17	33.9
	計	2,343	2,238	806,113	-	-	360,193	1,326	広島18	43.4

注：売買金額は消費税を含む。

(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭当たりの価格(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
平成2年	♀	395	374	73,853	314,150	19,570	197,468	292	兵庫459 広島21	26.1
	♂	745	707	135,345	341,960	45,320	191,436	202	香川148 岡山141	72.9
	去勢	754	719	160,701	374,920	64,890	223,506	418	京都62 山口54	44.6
	計	1,894	1,800	369,899			205,499	912	島根27	51.8
平成16年	乳♀	39	38	2,267	236,250	5,250	59,656	16	岡山184 兵庫148	59.0
	乳♂	595	579	41,364	140,700	1,050	71,440	232	広島83	61.0
	F1♀	382	375	66,834	266,700	65,100	178,222	113		70.4
	F1♂	368	358	85,147	338,100	96,600	237,840	237	香川159	35.6
平成17年	乳♀	34	34	3,245	187,950	10,500	95,426	12	岡山142 兵庫136	64.7
	乳♂	539	539	54,565	295,050	5,250	101,234	307	広島197 島根11	43.0
	F1♀	377	374	76,638	279,300	23,100	204,915	179	山口10 鹿児島21	52.5
	F1♂	336	329	80,439	355,950	24,150	244,497	213	香川192 大阪2	36.6
平成18年	乳♀	25	20	2,086	205,800	1,050	104,317	2	岡山182 兵庫122	92.0
	乳♂	458	443	57,993	198,450	1,050	130,909	206	広島137	55.0
	F1♀	384	358	76,551	280,350	52,500	213,830	175	山口8	54.4
	F1♂	370	365	102,791	360,150	69,300	281,619	289	香川223	21.9
平成19年	乳♀	31	31	3,339	158,550	44,100	107,709	17	岡山131 兵庫112	45.2
	乳♂	455	439	56,383	182,700	10,500	128,435	318	広島239 島根7	30.1
	F1♀	360	317	44,296	248,850	50,400	139,736	112	山口23	68.9
	F1♂	307	283	60,371	359,100	15,750	213,324	190	香川125	38.1
平成20年	乳♀	19	18	1,017	91,350	10,500	56,467	6	岡山149 山口30	68.4
	乳♂	538	512	40,929	171,150	1,050	91,059	398	兵庫60	26.0
	F1♀	364	331	46,622	233,100	16,800	123,653	241	香川216	33.8
	F1♂	243	223	35,875	171,150	1,050	160,876	151	広島341	37.9
平成21年	乳♀	18	17	1,069	105,000	18,900	62,876	6	広島180 岡山35	66.7
	乳♂	265	261	25,083	178,500	2,100	96,105	202	香川71 山口25	23.8
	F1♀	199	169	22,271	215,250	33,600	131,778	102	兵庫73	48.7
	F1♂	171	164	27,277	318,150	5,250	166,323	124	三重55	27.5
平成22年	乳♀	7	7	361	77,700	3,150	51,600	2	広島159 香川56	71.4
	乳♂	170	167	12,878	147,000	1,050	77,109	145	兵庫22 山口18	14.7
	F1♀	119	117	21,153	263,550	55,650	180,797	74	岡山9	37.8
	F1♂	97	95	21,357	323,400	51,450	224,811	63	滋賀5	35.1

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1) 肉畜の生産出荷状況

#### ① 肉 牛

(単位：頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
60	2,220	2,280	4,500	3,031	7,274	10,305	14,807	9,562	2,703
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,883	10,676	2,202
17	1,706	2,100	3,806	2,811	4,700	7,511	11,317	7,434	1,703
18	1,800	1,800	3,600	3,185	4,560	7,745	11,345	7,422	1,468
19	1,810	1,596	3,406	2,604	4,400	7,004	10,410	7,047	1,232
20	1,890	1,742	3,632	2,609	4,635	7,244	10,876	7,251	1,007
21	2,038	209	2,247	2,633	4,702	7,335	9,582	7,419	933

資料：畜産物流通統計

#### ② 肉 豚

(単位：頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生 体 出 荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
60	193,125	127,166	65,959	17,779	21,407	6,467	20,306
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
17	132,104	74,341	57,763	6,727	8,936	118	41,982
18	134,210	70,816	63,394	7,037	9,715	107	46,535
19	130,000	64,556	65,444	3,190	6,142	147	55,965
20	124,761	63,109	61,652	5,683	6,832	131	49,006
21	135,448	71,686	63,762	4,894	6,433	129	52,306

資料：畜産物流通統計

#### ③ ブロイラー

年次	成 鳥 (千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
60	15,296	1,440	1,090	18,332	11,054
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
17	11,710	418	858	5,599	18,094
18	11,347	122	875	5,201	18,103
19	12,170	319	727	6,278	16,053
20	11,994	234	664	6,253	16,243
21	12,824	528	596	-	-

資料：食鳥流通統計

## (2) 食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
	年													
和牛去勢 (A4)	H元	2,150	2,086	2,103	2,181	2,133	2,122	2,203	2,138	2,152	2,200	2,145	2,318	2,168
	5	2,001	2,026	1,960	2,041	1,930	2,001	1,954	1,933	1,986	1,880	1,897	2,205	1,984
	18	2,216	2,166	2,166	2,210	2,125	2,151	2,135	2,092	2,195	2,180	2,212	2,257	2,179
	19	2,177	2,189	2,165	2,198	2,166	2,124	2,114	2,132	2,141	2,087	2,135	2,244	2,156
	20	2,150	2,064	1,991	2,021	1,984	1,964	1,925	1,940	1,953	1,852	1,818	2,001	1,972
	21	1,958	1,830	1,773	1,835	1,819	1,781	1,761	1,736	1,775	1,772	1,710	1,834	1,799
	22	1,783	1,707	1,713	1,750	1,663	1,648	1,657	1,619	1,644	1,680	1,712	1,849	1,702
	交雑種去勢 (B3)	H元	1,322	1,325	1,274	1,405	1,397	1,336	1,307	1,378	1,404	1,341	1,322	1,390
5		—	—	—	1,578	1,534	1,574	1,537	1,561	1,630	1,528	1,568	1,733	1,584
17		1,407	1,432	1,438	1,468	1,472	1,417	1,438	1,481	1,511	1,487	1,454	1,541	1,462
18		1,477	1,440	1,461	1,491	1,412	1,409	1,423	1,417	1,441	1,386	1,441	1,474	1,442
19		1,391	1,357	1,369	1,370	1,344	1,315	1,292	1,332	1,315	1,298	1,313	1,404	1,342
20		1,319	1,287	1,237	1,319	1,257	1,240	1,199	1,220	1,233	1,184	1,126	1,257	1,240
21		1,217	1,135	1,132	1,159	1,159	1,155	1,140	1,134	1,172	1,164	1,107	1,249	1,160
豚 上		H元	394	430	474	459	489	569	523	493	486	418	400	407
	5	421	451	512	505	478	487	516	464	450	395	381	415	452
	17	420	483	466	438	508	532	575	515	506	406	402	494	479
	18	452	464	445	470	472	565	564	550	514	421	442	504	487
	19	417	464	471	473	480	547	546	573	582	498	457	514	502
	20	458	541	591	591	564	555	602	605	616	556	462	426	467
	21	437	426	429	399	434	508	513	425	410	384	399	425	432
	22	408	407	410	412	462	531	508	525	537	438	446	452	461
ブロイラー (もも中値)	H元	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5	568	652	577	563	597	604	538	505	539	543	568	553	582
	18	619	599	558	541	525	494	510	520	534	578	593	638	559
	19	666	651	630	629	629	603	589	563	566	615	670	720	628
	20	746	731	745	745	749	740	738	721	705	694	672	657	720
	21	659	608	571	564	583	587	583	582	592	610	625	651	601
	22	674	674	671	660	643	613	562	530	534	573	619	662	618

資料：平成21年中央卸売市場南港市場年報、(独)農畜産業振興機構「畜産物市況週報」

肉専用種去勢及び乳用肥育おす牛については、昭和60年3月までは「枝肉取引規格区分」の「中」の価格。  
 なお、ブロイラーの卸売価格は平成15年度より、東京中央卸売市場の価格、  
 平成22年は日経新聞東京加重平均価格。

### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ① 生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		飲用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
昭 50年	34,342	10,314	4,848	28,876	22,590	5,285
55年	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
60年	50,159	7,351	3,124	45,932	38,433	6,509
平 2年	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
16年	64,598	2,001	χ	χ	χ	χ
17年	65,517	2,181	χ	χ	χ	χ
18年	64,585	1,383	χ	χ	χ	χ
19年	65,355	2,054	χ	χ	χ	χ
20年	65,574	2,479	χ	χ	χ	χ
21年	63,889	3,683	χ	χ	χ	χ

資料：牛乳乳製品統計調査

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

#### ② 生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
19年	76.8	78.3	81.0	79.6
20年	78.0	82.4	84.9	85.3
21年	77.8	84.2	86.7	84.3

資料：農業物価指数

注：消費税込みの価格である。

#### (4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

##### ① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位：t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
昭 55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
60	16,566	15,239	7,475	6,707	1,474	9,238
平 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
18	11,593	10,762	4,135	2,709	2,219	8,846
19	11,662	10,796	3,955	2,832	4,313	11,154
20	11,247	10,439	3,915	2,385	4,372	10,896
21	10,576	10,012	4,475	1,224	8,143	13,680

資料：農林水産省統計情報部「畜産物流通統計」「鶏卵食鳥流通統計」  
移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

##### ② 鶏卵価格の動向

(単位：円)

年次	卸売価格（大阪、M規格）			
	4月	8月	12月	平均
昭 55	299	296	367	301
60	225	260	345	268
平 2	188	239	295	227
8	184	162	260	196
11	189	175	236	—
18	176	159	224	178
19	183	162	202	179
20	200	200	221	203
21	172	160	208	175
22	181	168	244	188

資料：JACCネット「鶏卵取引価格」  
注：卸売価格については全農扱い中値

## 6 家畜・畜産物の生産費及び収益性

区 分	もと畜費	飼 料 費		獣医師料 及び 医療品費	建物費 自動車 及び 農機具費	労働費	その他	
		流 通	自 給					
搾乳牛 通年換算 1頭当たり (H19,20鳥取県) (H21中国)	19	—	403,739	7,751	22,580	53,618	185,515	197,246
	20	—	452,885	72,239	38,567	71,963	167,196	125,463
	21	—	402,969	32,976	36,384	63,321	216,742	184,627
	21(全国)	—	258,195	75,188	23,979	51,280	163,635	172,757
乳用おす 肥育牛 年間1頭 当たり (H19,20鳥取県) (H21中国四国)	19	127,313	220,179	1,228	2,046	11,679	26,720	20,920
	20	124,581	259,830	4,265	7,547	11,733	44,712	38,581
	21	115,312	249,607	320	2,961	17,906	35,108	20,512
	21(全国)	104,769	216,735	860	2,498	13,971	26,034	19,262
肥育豚 年間1頭 当たり (H19鳥取県) (H20,21中国四国)	19	66	21,595	—	1,120	2,197	6,675	2,838
	20	—	23,639	—	1,732	1,897	3,801	2,466
	21	—	20,745	—	1,958	1,343	3,811	2,742
	21(全国)	22	19,958	—	1,536	1,726	4,191	3,477

資料：鳥取農林水産統計年報



費用合計 A	うち購入	副産物 価 格 B	生 産 費 副産物 価格差引 C=A-B	地代資本 利 D	資本金子・ 地代金額 参入生産 費 C+D	粗収益 E	利 潤 E-(A+D)	所得	家族 労働 報酬
840,185	501,701	52,625	787,560	33,590	821,150	898,270	24,495	230,524	206,715
870,449	552,592	73,367	797,082	19,936	817,018	901,568	11,183	212,950	193,633
928,313	623,673	66,611	861,702	36,014	897,716	963,792	△ 535	184,765	151,529
765,384	405,756	61,664	703,720	44,071	747,791	750,742	△ 58,713	126,942	94,298
376,458	327,582	7,183	369,275	6,212	375,487	394,124	11,454	59,324	53,219
473,191	418,095	6,087	467,104	12,575	479,679	376,810	△ 108,956	△ 54,602	△ 67,054
491,249	433,512	9,403	481,846	13,075	494,921	372,802	△ 131,522	△ 74,297	△ 87,251
439,064	403,352	6,377	432,687	9,418	442,105	357,220	△ 91,262	△ 58,931	△ 65,588
29,009	22,439	460	28,549	683	29,232	30,405	713	7,035	6,435
34,425	26,866	573	33,852	744	34,596	36,641	1,472	8,723	8,101
35,134	29,985	430	34,704	△ 717	33,987	35,140	723	3,741	2,899
33,535	29,634	833	32,702	2,635	35,337	34,690	△ 1,480	3,144	2,275

## 7 畜産物の消費動向

### (1) 食肉需給の推移

(単位：t)

		牛肉	豚肉	馬肉	羊・やぎ肉	家きん肉	合計
昭 40	生産量(a)	216,261	407,238	19,896	2,018	204,340	849,753
	輸出量(b)	73	16			2	91
	輸入量(c)	15,449	100	18,629	107,716	6,135	148,029
	計(d)	231,637	407,322	38,525	109,734	210,473	997,691
	構成比	23	41	4	11	21	100
45	生産量(a)	278,010	734,294	10,697	968	490,075	1,514,044
	輸出量(b)	21	17		2	903	943
	輸入量(c)	33,181	24,449	65,060	221,716	10,686	355,092
	計(d)	311,170	758,726	75,757	222,682	499,958	1,868,293
	構成比	17	41	4	12	27	100
50	生産量(a)	352,664	1,039,642	5,283	243	739,873	2,137,705
	輸出量(b)	10	3			3,274	3,287
	輸入量(c)	64,176	177,875	66,210	261,655	21,540	591,456
	計(d)	416,830	1,217,514	71,493	261,898	758,139	2,725,874
	構成比	15	45	3	10	28	100
55	生産量(a)	418,009	1,475,684	3,726	117	1,128,037	3,025,573
	輸出量(b)	14	89			3,944	4,047
	輸入量(c)	177,075	154,554	79,104	157,282	72,172	640,187
	計(d)	595,070	1,630,149	82,830	157,399	1,196,265	3,661,713
	構成比	16	45	3	10	28	100
60	生産量(a)	555,256	1,531,914	5,418	261	1,353,090	3,445,939
	輸出量(b)	62	9		2	2,838	2,911
	輸入量(c)	220,372	270,173	60,062	158,939	105,292	814,838
	計(d)	775,566	1,802,078	65,480	159,198	1,455,544	4,257,866
	構成比	18	42	2	4	34	100
平 2	生産量(a)	549,479	1,555,226	4,737	395	1,391,220	3,501,057
	輸出量(b)	57	143	10		7,330	7,540
	輸入量(c)	529,171	489,670	51,003	105,120	301,356	1,476,320
	計(d)	1,078,593	2,044,753	55,730	105,515	1,685,246	4,969,837
	構成比	22	41	1	2	34	100

		牛肉	豚肉	馬肉	羊・やぎ肉	家きん肉	合計
13	生産量(a)	458,613	1,241,737	6,107	259	1,183,846	2,890,562
	輸出量(b)	592	537			2,838	3,967
	輸入量(c)	963,615	1,011,845	15,158	44,814	533,113	2,568,545
	計 (d)	1,421,636	2,253,045	21,265	45,073	1,714,121	5,455,140
	構成比	26	41	0	1	31	100
18	生産量(a)	496,992	1,246,525	6,549	142	1,366,667	3,116,875
	輸出量(b)	106	343			2,412	2,861
	輸入量(c)	658,923	1,035,000	12,009	53,807	379,053	2,138,792
	計 (d)	1,155,809	2,281,182	18,558	53,949	1,743,308	5,252,806
	構成比	22	44	0	1	32	100
19	生産量(a)	503,902	1,250,511	6,087	154	1,366,029	3,126,683
	輸出量(b)	386	1,294			5,781	7,461
	輸入量(c)	677,793	1,085,403	11,972	38,931	358,968	2,173,067
	計 (d)	1,181,309	2,334,620	18,059	39,085	1,719,216	5,292,289
	構成比	22	44	0	1	32	100
20	生産量(a)	519,879	1,248,801	6,053	182	1,369,305	3,144,220
	輸出量(b)	831	2,327			6,927	10,085
	輸入量(c)	655,156	1,167,311	8,276	39,429	432,925	2,303,097
	計 (d)	1,174,204	2,413,785	14,329	39,611	1,795,303	5,437,232
	構成比	22	44	0	1	33	100
21	生産量(a)	517,020	1,309,910	5,734	184	1,826,543	3,659,391
	輸出量(b)	565	2,169			8,699	11,433
	輸入量(c)	500,345	702,945	5,172	23,673	420,253	1,652,388
	計 (d)	1,016,800	2,010,686	10,906	23,857	2,238,097	5,300,346
	構成比	19	38	0	0	42	100

資料：(社)日本食肉協議会編「食肉関係資料」(a)農林水産省「食肉流通統計」(b)(c)財務省「日本貿易月表」「貿易統計」農林水産省「農林水産物輸出入統計」

1：枝肉重量

2：(d)=(a)-(b)+(c)

3：鶏肉の輸出入量は家きん肉である。

4：昭和56年以降、牛肉には煮沸肉を含む。

## (2) 畜産物の家計消費量（一世帯当たり）

（単位：g、％）

区分 年	牛 肉		豚 肉		鶏 肉		鶏 卵	
	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比
昭50	7,784	104.9	18,216	98.1	11,122	106.3	42,658	97.2
55	9,153	97.1	20,867	102.4	14,505	104.6	41,815	99.0
60	9,818	97.7	20,368	97.6	14,504	99.5	41,986	99.3
平2	10,816	100.8	17,287	98.0	12,971	95.6	38,554	94.9
13	8,252	81.7	21,257	132.5	11,764	101.5	34,190	101.3
14	7,694	93.2	17,010	80.0	12,061	102.5	32,984	96.5
15	7,963	103.5	16,365	96.2	11,618	96.3	32,745	99.3
16	7,113	83.9	17,335	105.9	10,944	94.2	30,867	94.3
17	7,210	101.4	17,259	99.6	11,595	105.9	30,709	99.5
18	6,877	95.4	17,127	99.2	11,948	103.0	30,991	100.9
19	6,862	99.8	17,491	102.1	12,379	103.6	30,824	99.5
20	6,764	98.6	18,264	104.4	12,672	102.4	31,356	101.7
21	7,027	103.9	18,612	101.9	13,649	107.7	31,004	98.9
22	6,924	98.5	18,494	99.4	13,755	100.8	30,940	99.8

資料：総務省「家計調査」（全世帯）

(3) 国民1人1年当たり供給純食料

年 度	穀 類	いも類	でん粉	豆 類	野 菜	果 実
1年当たり実数(kg)						
昭和35	149.6	30.5	6.5	10.2	99.7	22.3
40	145.0	21.3	8.3	9.5	108.2	28.5
45	128.2	16.1	8.1	10.1	114.2	38.1
50	121.5	16.0	7.5	9.4	109.4	42.5
55	112.9	17.3	11.6	8.5	112.0	38.8
60	107.9	18.6	14.1	9.1	110.2	36.8
平成 2	103.5	20.6	15.9	9.3	107.2	37.4
7	102.0	20.7	15.6	8.8	105.8	42.2
14	96.0	19.9	17.2	9.3	96.7	42.0
15	96.0	19.5	17.5	9.4	95.2	39.8
16	95.2	19.9	17.5	9.3	93.8	41.5
17	94.6	19.7	17.5	9.3	96.2	43.1
18	94.2	19.4	17.6	9.2	94.8	39.4
19	95.0	20.3	17.5	9.2	94.5	41.2
20	91.5	19.6	16.9	8.9	94.2	40.1
21	91.6	18.4	16.4	8.6	91.7	39.3

資料：農林水産省「食料需給表」

注：昭和50年度以降は、沖縄県を含んだ数値である。（以下同様）

平成20年度は概算値

肉 類	鶏 卵	牛乳乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
1年当たり実数(kg)					
5.0	6.3	22.3	57.8	15.1	4.3
9.2	11.3	37.5	28.1	18.7	6.3
13.4	14.5	50.1	31.6	26.9	9.0
17.9	13.7	53.6	34.9	25.1	10.9
22.5	14.3	65.3	34.8	23.3	12.6
25.1	14.9	70.6	35.8	21.7	14.0
28.5	16.5	83.2	37.1	20.0	14.2
28.5	17.2	91.2	39.3	21.2	14.6
28.4	16.8	92.9	37.6	20.0	15.0
28.2	16.7	93.0	35.7	20.0	15.0
27.8	16.5	93.9	34.6	19.9	14.4
28.5	16.6	91.8	34.6	19.9	14.6
28.0	16.6	92.2	32.4	19.5	14.5
28.2	17.1	93.3	32.0	19.8	14.4
28.5	16.8	86.3	31.5	19.2	13.9
28.6	16.5	84.8	30.0	19.3	13.1

(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移

年度	たんぱく質										
	動物性たんぱく質						植物性たんぱく質				合計
	畜産物				水産物	計	穀類	豆類	その他	計	
	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	小計							
	実数 (g)										
昭和40	3.6	3.8	3.0	10.4	15.5	25.9	30.3	7.3	11.5	49.1	75.0
45	6.1	4.9	4.0	15.0	17.1	32.1	27.5	7.9	11.8	47.2	79.3
50	9.0	4.6	4.2	17.8	17.7	35.5	26.4	7.5	11.3	45.2	80.7
55	11.0	4.8	5.2	21.0	18.1	39.1	25.0	6.8	12.1	43.9	83.0
60	11.5	4.9	6.2	22.6	18.6	41.2	22.4	7.4	11.9	41.7	82.9
平成2	13.0	5.4	7.3	25.7	19.4	45.1	21.7	7.6	11.0	40.3	85.4
11	14.3	5.7	8.1	28.1	18.3	46.4	20.9	7.5	10.7	39.1	85.5
18	14.1	5.6	8.1	27.8	17.2	45.0	20.1	7.7	9.6	37.6	82.6
19	14.1	5.7	8.2	28.2	16.8	45.0	20.3	7.7	9.4	37.4	82.3
20	14.3	5.7	7.6	27.6	16.4	44.0	19.6	7.5	9.1	36.2	80.2
21	14.4	5.6	7.4	27.4	16.4	43.8	19.7	7.2	8.3	35.2	79.0
	構成比 (%)										
昭和40	4.8	5.1	4.0	13.9	20.7	34.5	40.4	9.7	15.3	65.5	100
45	7.7	6.2	5.0	18.9	21.6	40.5	34.7	10.0	14.9	59.5	100
50	11.2	5.7	5.2	22.1	21.9	44.0	32.7	9.3	14.0	56.0	100
55	13.3	5.8	6.3	25.3	21.8	47.1	30.1	8.2	14.6	52.9	100
60	13.9	5.9	7.5	27.3	22.4	49.7	27.0	8.9	14.3	50.3	100
平成2	15.2	6.3	8.5	30.1	22.7	52.8	25.4	8.9	12.9	47.2	100
11	16.7	6.7	9.5	32.9	21.4	54.3	24.4	8.8	12.5	45.7	100
18	17.1	6.9	9.8	33.8	20.8	54.6	24.4	9.4	11.7	45.5	100
19	17.3	7.0	10.0	34.3	20.3	54.6	24.7	9.4	11.4	45.4	100
20	17.8	7.1	9.5	34.4	20.4	54.9	24.4	9.4	11.3	45.1	100
21	18.2	7.1	9.4	34.7	20.8	55.4	24.9	9.1	10.5	44.6	100

資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度以降は概算値

脂			質						合 計
油 脂 類			油 脂 類 以 外						
植物性 油 脂	動物性 油 脂	計	肉 類	鶏 卵	牛乳・ 乳製品	穀 類	その他	計	
実 数 (g)									
12.7	4.5	17.2	3.4	3.5	3.4	5.7	11.1	27.1	44.3
18.6	5.9	24.5	5.4	4.5	4.5	5.3	12.1	31.8	56.3
23.7	6.0	29.7	7.4	4.2	4.8	5.0	12.8	34.2	63.9
27.5	7.1	34.6	9.6	4.4	5.9	4.8	13.4	38.1	72.7
31.4	6.9	38.3	9.1	4.1	6.8	3.8	13.9	37.7	76.0
33.0	5.9	38.9	10.5	4.5	8.0	3.7	14.1	40.8	79.7
37.1	4.0	41.1	11.6	4.8	8.9	3.6	13.0	41.9	83.0
36.9	2.9	39.8	11.1	4.7	8.8	3.5	14.4	42.5	82.3
36.6	2.7	39.3	11.2	4.8	8.9	3.5	14.0	42.4	81.7
35.6	2.3	38.0	11.3	4.8	8.3	3.4	13.5	41.3	79.3
33.7	2.2	35.9	11.3	4.7	8.1	3.4	13.5	41.0	76.9
構 成 比 (%)									
28.7	10.2	38.8	7.7	7.9	7.7	12.9	25.1	61.2	100
33.0	10.5	43.5	9.6	8.0	8.0	9.4	21.5	56.5	100
37.1	9.4	46.5	11.6	6.6	7.5	7.8	20.0	53.5	100
37.8	9.8	47.6	13.2	6.1	8.1	6.6	18.4	52.4	100
41.3	9.1	50.4	12.0	5.4	9.0	5.0	18.4	49.8	100
41.4	7.4	48.8	13.2	5.6	10.0	4.6	17.7	51.2	100
44.7	4.8	49.5	14.0	5.8	10.7	4.3	15.7	50.5	100
44.8	3.5	48.3	13.5	5.7	10.7	4.3	17.5	51.7	100
44.8	3.3	48.1	13.7	5.9	10.9	4.3	17.1	51.9	100
44.9	2.9	47.9	14.2	6.1	10.5	4.3	17.0	52.1	100
43.8	2.9	46.7	14.7	6.1	10.5	4.4	17.6	53.3	100



脂			質						
油 脂 類			油 脂 類 以 外						合 計
植物性 油 脂	動物性 油 脂	計	肉 類	鶏 卵	牛乳・ 乳製品	穀 類	その他	計	
実 数 (g)									
12.7	4.5	17.2	3.4	3.5	3.4	5.7	11.1	27.1	44.3
18.6	5.9	24.5	5.4	4.5	4.5	5.3	12.1	31.8	56.3
23.7	6.0	29.7	7.4	4.2	4.8	5.0	12.8	34.2	63.9
27.5	7.1	34.6	9.6	4.4	5.9	4.8	13.4	38.1	72.7
31.4	6.9	38.3	9.1	4.1	6.8	3.8	13.9	37.7	76.0
33.0	5.9	38.9	10.5	4.5	8.0	3.7	14.1	40.8	79.7
37.1	4.0	41.1	11.6	4.8	8.9	3.6	13.0	41.9	83.0
36.9	2.9	39.8	11.1	4.7	8.8	3.5	14.4	42.5	82.3
36.6	2.7	39.3	11.2	4.8	8.9	3.5	14.0	42.4	81.7
35.6	2.3	38.0	11.3	4.8	8.3	3.4	13.5	41.3	79.3
33.7	2.2	35.9	11.3	4.7	8.1	3.4	13.5	41.0	76.9
構 成 比 (%)									
28.7	10.2	38.8	7.7	7.9	7.7	12.9	25.1	61.2	100
33.0	10.5	43.5	9.6	8.0	8.0	9.4	21.5	56.5	100
37.1	9.4	46.5	11.6	6.6	7.5	7.8	20.0	53.5	100
37.8	9.8	47.6	13.2	6.1	8.1	6.6	18.4	52.4	100
41.3	9.1	50.4	12.0	5.4	9.0	5.0	18.4	49.8	100
41.4	7.4	48.8	13.2	5.6	10.0	4.6	17.7	51.2	100
44.7	4.8	49.5	14.0	5.8	10.7	4.3	15.7	50.5	100
44.8	3.5	48.3	13.5	5.7	10.7	4.3	17.5	51.7	100
44.8	3.3	48.1	13.7	5.9	10.9	4.3	17.1	51.9	100
44.9	2.9	47.9	14.2	6.1	10.5	4.3	17.0	52.1	100
43.8	2.9	46.7	14.7	6.1	10.5	4.4	17.6	53.3	100

## 8 食肉輸入の推移

### 食肉の品目別、国別輸入数量の推移

#### ① 牛 肉

(単位：t)

年次	スウェーデン	カナダ	アメリカ	メキシコ	オーストラリア	ニュージーランド	ヴァヌアツ	その他	計
昭和45	—	25	362	—	20,123	2,511	—	206	23,227
50	—	1	3,545	18	37,109	3,512	—	738	44,923
55	—	1,579	23,674	903	93,614	3,991	24	167	123,952
60	944	247	45,938	1,602	93,129	6,965	448	934	150,207
平成 2	45	1,544	157,857	3,631	191,163	10,258	890	461	365,879
7	—	5,619	298,415	203	314,109	26,789	1,189	841	647,165
17	—	5	41	6,733	411,846	37,966	534	3,285	460,410
18	—	2,087	7,319	6,246	406,113	37,936	547	845	461,093
19	—	3,368	34,147	7,250	394,439	33,717	411	932	474,264
20	—	4,712	54,109	9,339	358,731	30,797	510	329	458,527
21	—	8,525	69,192	9,629	364,307	29,563	245	78	481,539
22	—	12,926	91,648	11,955	351,791	31,628	—	397	500,345

資料：財務省「貿易統計（輸入）」

注：部分肉換算

：煮沸肉を除く

## ② 豚 肉

(単位：t)

年次	台湾	韓国	デンマーク	スウェーデン	フィンランド	アイルランド	カナダ	アメリカ	その他	計
昭和45	—	70	—	—	—	1	2,929	7,589	6,559	17,148
50	7,597	8,168	23,640	12,964	20	571	25,687	43,032	2,833	124,512
55	16,710	289	29,199	1,534	126	217	30,056	29,734	322	108,187
60	66,929	87	77,433	4,488	1,258	2,834	21,944	11,906	2,242	189,121
平成 2	152,971	6,259	108,109	697	456	4,215	22,971	45,349	1,742	342,769
7	266,447	13,817	134,253	411	233	4,996	31,364	108,487	20,135	580,143
17	—	—	230,976	975	5,140	11,179	195,049	287,790	141,446	872,555
18	—	—	168,036	2,471	3,112	9,624	151,575	252,218	137,464	724,500
19	—	—	161,342	3,169	2,672	6,731	165,437	270,551	149,880	759,782
20	—	—	159,783	2,400	2,283	3,511	174,487	336,949	137,705	817,118
21	—	50	122,916	1,156	1,784	939	172,255	288,561	114,785	702,446
22	—	—	133,586	—	—	—	178,709	298,340	142,493	753,128

資料：財務省「貿易統計（輸入）」

注：部分肉換算

：煮沸肉を除く

## 9 県有種雄牛一覧表

### 黒毛和種種雄牛（けい養中のもの）

平成23年3月31日現在

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)
勝安波 平成 13.12.16	黒13660 (83.1) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.32	① 18 (去8、雌10) ② 444.5 ③ 52.6 ④ 8.0 ⑤ 2.9 ⑥ 73.5 ⑦ 6.6 4等級以上率 83.3% 5等級率 27.8%	① 17.78 ② 4.02 ③ 0.81 ④ -0.43 ⑤ 1.30 ⑥ 1.86
		しげふく1 黒原1132023	安福 黒育180 しげふく 黒原1047779			
北福内 平成 14.6.1	黒原4526 (83.4) 鳥取市	北国7の8 黒原 1530	第7糸桜 黒育29 きたぐに7 黒高34962	1.03	① 17 (去10、雌7) ② 460.0 ③ 50.7 ④ 8.2 ⑤ 3.4 ⑥ 72.8 ⑦ 5.5 4等級以上率 52.9% 5等級率 11.8%	① 15.58 ② 0.92 ③ 0.83 ④ 0.15 ⑤ 0.39 ⑥ 1.50
		ふくうち7の3 黒原970790	安福 黒育180 ふくうちよし7 黒育7572			
八重勝 平成 16.6.26	黒原4744 (83.8) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.17	① 17 (去6、雌11) ② 463.8 ③ 52.6 ④ 8.4 ⑤ 3.5 ⑥ 72.9 ⑦ 6.3 4等級以上率 70.6% 5等級率 23.5%	① 23.88 ② 3.62 ③ 1.11 ④ 0.27 ⑤ 0.75 ⑥ 1.90
		やえこ3の8 黒原1132024	安平 黒原2208 やえこ3 黒原809358			

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
		1 代 祖	2 代 祖	直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地				①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)	①枝肉重量 (kg) ②ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ③バラの厚さ (cm) ④皮下脂肪の厚さ (cm) ⑤推定歩留 (%) ⑥脂肪交雑 (BMS)
福西松 平成 16.7.30	黒原4745 (84.2) 鳥取市	福栄 黒原2886	安福 黒育180 はるみ 黒高201001 高森 黒11907 いとにしまつ2 黒原823882	1.48	① 16 (去11、雌5) ② 473.3 ③ 51.9 ④ 8.5 ⑤ 3.6 ⑥ 72.7 ⑦ 5.4 4等級以上率 50.0% 5等級率 25.0%	① 25.48 ② 6.47 ③ 0.83 ④ 0.70 ⑤ 0.60 ⑥ 1.35
琴福鶴 平成 18.9.20	黒原5028 (83.4) 琴浦町	糸福(鹿児島) 黒原3045	北国7の8 黒原1530 みつこ3 黒原392159 糸新鶴 黒原2811 いとひらしん 黒原1135023 いとひら 黒原841514	1.28	データ収集中	データ収集中
香月 平成 18.10.28	黒14344 (81.9) 鳥取市	福桜 黒原 2445	隆桜 黒高905 きよふく 黒原568518 福栄 黒原2886 はるやす 黒1922457	1.16	データ収集中	データ収集中

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
		1 代 祖	2 代 祖	直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地				①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)	①枝肉重量 (kg) ②ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ③バラの厚さ (cm) ④皮下脂肪の厚さ (cm) ⑤推定歩留 (%) ⑥脂肪交雑 (BMS)
泰紀勝 平成 18.12.17	黒原5122 (84.0) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.16	データ収集中	データ収集中
安平久 平成 19.6.26	黒14454 (82.4) 大山町	安福久 黒原4416	安福165の9 黒原1683 もとじろう 黒1868119	1.45	データ収集中	データ収集中
百合風 平成 19.4.24	黒14453 (84.0) 琴浦町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419	1.26	データ収集中	データ収集中
		はつみ 黒原1336206	金幸 黒原2865 はつこ 黒原1142983			

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
		1 代 祖	2 代 祖	直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地				①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm2) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)	①枝肉重量 (kg) ②ロース芯面積 (cm2) ③バラの厚さ (cm) ④皮下脂肪の厚さ (cm) ⑤推定歩留 (%) ⑥脂肪交雑 (BMS)
野上茂 平成 19.10.18	黒原5173 (83.0) 伯耆町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419	1.26	データ収集中	データ収集中
白兔 平成 20.10.6	黒原5220 (81.2) 鳥取市	安福2002 黒13528 はなえ 黒2133723	安福 (岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937 第1花国 黒12510 かなえ 黒2002491	1.06	データ収集中	データ収集中
高桜 平成 19.9.18	黒原5174 (85.0) 鳥取市	福桜 (宮崎) 黒原2445 たないとにしまつ 黒原1071501	隆桜 黒高905 きよふく 黒原568518 高森 黒11907 いとにしまつ2 黒原823882	1.32	データ収集中	データ収集中

名 前	登録番号	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	(得点) 産 地	1 代 祖	2 代 祖			
福増 平成 21.2.24	黒原5273 (82.0) 鳥取市	安平吉 黒原3636	安平 黒原2208 よしふく2 黒原649725	1.13	データ収集中	データ収集中
安美津 平成 21.8.16	黒14668 (82.9) 北栄町	安福2002 黒13528	安福(岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937	1.16	データ収集中	データ収集中
		ゆり 黒原1099416	美津福 黒原2748 はせしげ1 黒原1018335			